

平成 2 1 年度

業務の実績に関する報告書

平成 2 2 年 6 月

公立大学法人県立広島大学

1 大学の概要

(1) 目標

美しい自然に恵まれ、豊かな文化をはぐくみ、高度な産業の集積を誇り、日本、ひいては世界に貢献してきた広島県の歴史を継承しながら、国際化の進展を背景に、次代の社会を担う人材の育成を通じて、新たな時代を着実に拓いていくため、公立大学法人県立広島大学は、「地域に根ざした、県民から信頼される大学」を基本理念とする。

この基本理念にのっとり、公立大学法人県立広島大学は、地域に貢献する知の創造、応用及び蓄積を図る知的活動の拠点として、主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するとともに、地域に根ざした高度な研究を行い、もって地域社会の発展に寄与することを目的とする。

(2) 業務

- ① 大学を設置し、これを運営すること
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと
- ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること
- ⑤ 県立大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと

(3) 事務所等の所在地

- ① 法人本部（広島キャンパス）
広島県広島市南区宇品東一丁目1番71号
- ② 庄原キャンパス
広島県庄原市七塚町562番地
- ③ 三原キャンパス
広島県三原市学園町1番1号

(4) 資本金の状況

174億6,736万円（全額 広島県出資）

(5) 役員の状況

役職	氏名	就任年月日	備考
理事長学長兼務	赤岡 功	平成 19 年 4 月 1 日	
理事(総務・経営企画担当)事務局長兼務	津浦 実	平成 21 年 4 月 1 日	
理事(研究・地域貢献担当)副学長兼務	堂本 時夫	平成 21 年 4 月 1 日	
理事(教育・学生支援担当)副学長兼務	藤井 保	平成 21 年 4 月 1 日	
理事(非常勤)	白井 隆康	平成 21 年 4 月 1 日	株式会社石崎本店相談役
理事(非常勤)	利島 保	平成 21 年 4 月 1 日	広島大学名誉教授
監事(非常勤)	赤羽 克秀	平成 21 年 4 月 1 日	公認会計士, 税理士
監事(非常勤)	国政 道明	平成 21 年 4 月 1 日	弁護士

(6) 職員の状況 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

教員 250 人 (学長除く県立広島大学専任教員)

職員 110 人 (県派遣職員, 法人職員, 法人契約職員)

(7) 学部等の構成

(学部)

人間文化学部 , 経営情報学部 , 生命環境学部 , 保健福祉学部

(専攻科)

助産学専攻科

(大学院)

総合学術研究科

(8) 学生の状況 (平成 21 年 5 月 1 日現在)

総学生数 2,586 人 (県立広島大学)

(内訳) 学部 2,406 人 (人間文化 520 人, 経営情報 427 人, 生命環境 675 人, 保健福祉 784 人)

専攻科 10 人

大学院 170 人 (修士・博士課程)

(9) 沿革

- 大正 9年 4月 広島県立広島高等女学校に専攻科設置
- 昭和 3年 3月 広島女子専門学校開校
- 昭和25年 4月 広島女子短期大学開学
- 昭和29年 4月 広島農業短期大学開学
- 昭和40年 4月 広島女子大学（文学部，家政学部）開学
- 昭和41年 3月 広島女子短期大学閉学
- 平成元年 4月 広島県立大学（経営学部，生物資源学部）開学
- 平成 2年 3月 広島農業短期大学閉学
- 平成 6年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）修士課程開設
- 平成 7年 4月 広島女子大学の文学部，家政学部を国際文化学部，生活科学部に改組
- 〃 広島県立保健福祉短期大学開学
- 平成10年 4月 広島県立大学大学院（経営情報学研究科，生物生産システム研究科）博士課程開設
- 平成12年 4月 広島女子大学の名称を県立広島女子大学に改称
- 〃 県立広島女子大学大学院（国際文化研究科，生活科学研究科）修士課程設置
- 〃 広島県立保健福祉大学（保健福祉学部）開学
- 平成13年 2月 県立大学運営協議会設置
- 平成14年 3月 広島県立保健福祉短期大学閉学
- 平成14年12月 県立大学運営協議会から答申「新たなる県立大学をめざして」
- 平成15年 9月 「新県立大学基本構想」策定
- 平成16年 7月 県立広島大学設置認可
- 平成16年11月 県立広島大学大学院設置認可
- 平成17年 4月 県立広島大学開学
- 平成19年 3月 公立大学法人県立広島大学設立認可
- 平成19年 4月 公立大学法人県立広島大学設立
- 平成21年 4月 助産学専攻科設置

(10) 経営審議会, 教育研究審議会

(平成21年4月1日現在)

経営審議会

氏名	現職
赤岡 功	理事長 (学長兼務)
津浦 実	理事 (総務・経営企画担当) (事務局長兼務)
堂本 時夫	理事 (研究・地域貢献担当) (副学長兼務)
藤井 保	理事 (教育・学生支援担当) (副学長, 総合教育センター長兼務)
白井 隆康	株式会社石崎本店相談役
天野 肇	天野実業株式会社代表取締役社長
根石 紀雄	株式会社ユアーズ代表取締役社長
山本 眞一	広島大学高等教育研究開発センター長・教授

教育研究審議会

氏名	現職
赤岡 功	学長 (理事長兼務)
津浦 実	理事 (総務・経営企画担当) (事務局長兼務)
堂本 時夫	理事 (研究・地域貢献担当) (副学長兼務)
藤井 保	理事 (教育・学生支援担当) (副学長, 総合教育センター長兼務)
利島 保	広島大学名誉教授 (業務評価室長)
松本 俊雄	キャリアデザインオフィス代表
三好久美子	ひろしま NPO センター副代表理事
秋山 伸隆	人間文化学部長
西脇 廣治	経営情報学部長
森永 力	生命環境学部長
田丸 政男	保健福祉学部長
新美 善行	総合学術研究科長
中村 健一	学術情報センター長
中谷 隆	地域連携センター長

2 全体的な状況とその自己評価

県立広島大学は、県立3大学を再編・統合し、平成17年4月、新たに開学したが、平成19年4月には、公立大学法人県立広島大学が設立され、県立広島大学及び旧3大学の設置・運営主体となった。

《平成21年度目標：公立大学法人設立の3年目（中間年）に当たる中間見直し》

平成21年度は、再編・統合後の開学5年目を迎えるとともに、公立大学法人設立3年目という中期計画の中間年の節目として、法人運営の基盤づくりを進めるとともに、新規事業の掘り起こしや既存事業のグレードアップに向け、理事長を中心として、自律的・効果的な事業実施に取り組んだ。

具体には、県の定めた中期目標を達成するため、中期計画及び平成20年度の年度計画における事業実施状況を踏まえ、法人・大学としての重点事業を設定して進行管理を行うなど、平成21年度の年度計画の着実な実施に取り組んだ結果、年度計画を概ね順調に実施することができた。

(1) 意欲ある学生の確保

本学のアドミッションポリシーに合致した意欲ある学生の確保に向け、大学説明会、オープンキャンパス等における高等学校関係者や保護者との意見交換、個別高等学校に対する訪問、中高大連携事業による公開講座等の実施、高校生を対象としたホームページの開設などにより学部・学科の知名度向上に重点的に取り組むとともに、各種情報媒体を活用して、入試関連情報等の周知を図った。

また、大学進学塾との意見交換や平成21年度の入学者選抜結果の調査・分析などを踏まえ、各学部・学科で検討を行い、総合教育センターにおいて、大学全体として意見集約し、平成23年度以降の入学者選抜方法を見直し、改善を行った。

平成22年度入試（一般選抜）における大学全体の志願倍率は5.9倍と平成21年度の5.4倍より大きく上がったものの、入学者選抜方法については、常に検証・分析し、改善していくとともに、中高大連携などを通じて、さらに効果的な志願者の確保対策に取り組んでいく。

(2) 確かな教育の実施

確かな教育と研究に支えられた人材育成のため、平成21年度においては、特にFD（※₁）活動の充実強化を行うとともに、昨年度に引き続き、全学部で特色ある教育プログラム等の着実な実施と展開を図った。

FD活動については、2回の研修会に加え、FD講演会を5回開催し、教員の参加率を95.6%と大幅に向上させ、新任・昇任教員を対象とした研修会や授業公開では、内容を充実した。各学部・学科においてもFD活動を実施し、全学あげた取組みに努めてきた。

文部科学省の大学教育改革支援プログラム（※₂）では、4学部全てが選定を受け、各学部においてその事業継続やフォローアップについて積極的かつ特色ある取組を行っている。

人間文化学部の「宮島学プロジェクト」では、平成18～20年度の現代G Pの成果を継承・発展させるため、平成21年4月に「宮島学センター」を設置し、新設の授業科目「地域文化学（宮島学）」を開講するなど、地域に根ざした研究・交流を積極的に展開している。

経営情報学部では、平成18～19年度の現代G P「実践的総合キャリア教育の推進」のフォローアップとして、新たなインターンシップ形態を定着させる取組として、平成22年度から産学連携特別科目の一つとして「経営情報学実践実習」を新設する。

生命環境学部の教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」では、中山間地域の生物資源の体系的活用としての実践的教育を行うため、フィールド科目群である「フィールド科学（新設）」と「フィールド科学実習（科目改編）」など、新たなカリキュラムを立ち上げ、環境工学実験棟・食品加工場についても整備を行った。

保健福祉学部の現代G P「ヘルスサポーターマインドの発達支援」では、地域医療福祉の専門家との事例検討会や、障害者とのイベントへの参加などを通して、「専門知識や技術に偏らずにケアする心を育てる実践的教育活動」を推進し、学年進行に合わせた段階的な発達支援プログラムを編成した。

大学院では、特色づくりとして、生命システム科学専攻の博士課程後期について、遠隔講義システムを活用した他専攻科目の履修できる受講体制等を検討し、平成22年度からは、専攻間連携を強化した教育・研究体制の充実を図ることとした。

また、単位の実質化を図り、教育の質保証と学生支援に資することを目標とした「グレート・ポイント・アベレージ（G P A）」（※₃）及び「履修登録単位数の上限設定（キャップ制）」（※₄）については、全学的に検討を行い、平成22年度入学生から導入することとした。

※₁ F D…授業内容・方法を改善向上させるための組織的取組（ファカルティディベロップメント）

※₂ 大学教育改革支援プログラム…文部科学省において、大学改革の取り組みが一層推進されるよう、国公私立大学を通じた競争的環境の下で、特色・個性ある優れた取り組みを選定・支援するもの。

現代G P（現代的教育ニーズ取組支援プログラム）：社会的要請の強い政策課題に関するテーマで各大学等が計画している取組みの中から、特に優れた教育プロジェクト（Good Practice）を選定。（平成20年度から教育G Pに再編）

教育G P（質の高い大学教育推進プログラム）：教育の質の向上につながる教育取組の中から特に優れたものを選定。

※₃ G P A…履修科目成績値（Grade・Point・Average）により学修成果を算定する制度

※₄ キャップ制…卒業時の学力の質を確保するため、一定期間の履修単位数を制限する制度

(3) 学生支援の充実

人材育成における重要な柱である学生支援では、キャンパスごとの学生相談の状況に対応し、広島・庄原キャンパスにおける非常勤カウンセラーの相談日を増やすこととした。さらには、3キャンパスが連携して対応するための学生相談室長会議の開催や、学生相談体制の充実強化のための教職員に対する学生相談研修会を新たに2回実施することとした。

また、3キャンパスが離れているため、キャンパス間の学生交流に力を入れ、3キャンパス合同によるサークル活動発表会や合同サッカー大会を開催した。その結果、キャンパスを越えた学生の交流も強まり、次年度以降へも続く大きなイベントとして成長している。

継続的な課題であった学生食堂の改善は、広島キャンパス、庄原キャンパスの改修に続き、三原キャンパスにおいて、オープンテラスや談話室等の施設改修と学生アンケートの意見に基づくメニュー追加等の改善を行い、全キャンパスにおける対応を完了した。

さらに、学習環境を向上させるため、教学支援システムについて、平成21年度内に完了した基幹系ネットワークの更新環境を踏まえたシステム構築に係る仕様書を作成し、平成22年度整備に向けた内容の検討を行った。

(4) きめ細かな就職支援

就職状況は、大学評価の大きな指標であり、その就職対策は学生支援の核となるものであることから、法人化を契機に、新たな体制づくりを行い、3キャンパスの特色に合わせた就職支援に取り組んでいる。

具体には、キャリアセンターが中心となり、きめ細やかなキャリア形成支援を行うため、全学的なキャリア教育の体系化について検討を行い、キャリア教育科目を複合科目から切り離し、キャリア教育の位置付けを明確にし、キャリアデベロップメントの正規科目化とに向けた全学展開やキャリアデザインブックの発行等を行った。

特に、就職支援については、3キャンパスにおけるキャリアアドバイザーの配置、キャリアセンター専任教員との連携強化など、専門的な立場からの就職対策の企画・立案・実施に取り組んだ結果として、厳しい状況下においても96%の就職率（平成22年5月1日時点）を達成することができた。

(5) 確かな研究の推進

本学では、法人化以前から研究水準の向上のため、重点研究事業の実施など様々な取組みを進めてきた。さらに、法人化を契機として、一層の外部資金の獲得や地域への研究成果の還元などに取り組んでいる。

平成21年度、基本研究費については、業績評価に応じた傾斜配分に係る配分割合を拡大し、よりインセンティブの働く配分方法に改めた。重点研究事業には、文部科学省の科学研究費の獲得を促進するための全学的な支援、地域課題解決型研究の推進、研究情報のデータベース化などについて、引き続き着実な取組みを進展させた。

また、重点研究事業の研究成果についての発表会の開催やホームページへの掲載、研究セミナーの開催や公開セミナーへの積極的な参加など、研究情報の公開に努めた。

特に、平成22年度（平成21年度申請）の文部科学省の科学研究費補助金の採択等の状況は、教員数に対する応募件数の率は、90.8%と高く、採択件数（新規22件、継続52件）・採択額（109,530千円）で、とりわけ、採択件数では中国・四国・九州の公立大学で第1位であり、取組みの効果が顕著に現れている。

(6) 大学資源の地域への提供

「地域に根ざした、県民から信頼される大学」は本学の基本理念であり、平成21年度も、地域課題解決型研究の推進、公開講座等の開催、市町等との連携など、様々な地域貢献活動の実施とその一層の充実に取り組んだ。

県受託事業として、前年度に引き続き「看護教員養成講習会」を主催し、平成22年度においては、さらに「観光マネジメント人材育成セミナー」等を受託する方向で検討するなど、県の政策課題の解決や事業協力に努めた。

また、教員免許状更新講習について、小学校から高等学校までの教員や特別支援学校の教諭等の幅広いニーズに対応して実施したほか、地域貢献活動として行うセミナーや公開講座等も、平成21年度は235回の開催で9,909人の受講者を集め、前年度の約1.35倍となるなど、着実に拡充が図られている。

さらに、地域社会との連携では、地域連携センターが中心となり、引き続き県内自治体との包括協定の締結（平成21年度末 8団体）を進めており、これらの市町との連携による地域戦略協働プロジェクト事業を発展的に事業展開し、地域と密着した体制のもとで、地域課題の解決に向け、大学全体として取組みを進めた。

(7) 法人運営の基盤確立

公立大学法人制度の利点を活かした大学運営に努めるため平成21年度には、「自己点検・評価委員会」を改編し、新たに「業務評価室」を設置するとともに、公立大学法人の目標設定・計画策定及び自己点検を業務とする組織として「目標計画委員会」を設置した。これにより、「計画策定及び自己点検機能」と「評価機能」の役割分担を明確にしたPDCAサイクルの一層の確立を図った。

さらに、改組した目標計画委員会と業務評価室の連携の下に、中期計画の中間年として、中期計画の見直しを実施し、今後の年度計画への反映を図るとともに、平成23年度の認証評価機関による認証評価の受審に向けた体制の整備に取り組んだ。

平成22年度の教員業績評価制度本格的導入に向け、前年度の試行内容を検証し再試行したほか、新任教員研修などによる教職員の研修等の充実、管理経費の抑制、e c oキャンパス活動による省エネ節減を財源とした学生支援事業の創設など、様々な業務の改善や充実に重点的かつ積極的に取り組んだ。

また、理事長（学長）のもとにおける大学運営の一元化と事業執行の効率的かつ迅速化への体制が、より定着化するよう、引き続

き常勤役員会議を定例開催（原則毎週水曜日開催 開催回数32回，68議案）するなど，日常業務における情報の共有化と公立大学法人としての組織的な方針決定に努めるなど，法人運営の改善に向け，全学的な取組みを着実に続けている。

3 項目別の状況

凡例：人間文化…人間文化学部、経営情報…経営情報学部、生命環境…生命環境学部、保健福祉…保健福祉学部
 国際…国際文化学科、健康…健康科学科、経営…経営学科、情報…経営情報学科、
 生命…生命科学科、環境…環境科学科、
 看護…看護学科、理学…理学療法学科、作業…作業療法学科、コミュ…コミュニケーション障害学科、福祉…人間福祉学

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置								
1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 教育の成果に関する目標を達成するためにとるべき措置								
<p>(中期目標) 主体的に考え、行動し、地域社会で活躍できる実践力のある人材を育成するため、学部においては、急速に発展する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得させるとともに、地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の養成を目指し、専門教育の充実を図る。 また、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法を十分に修得させるとともに、それを活用することができる能力、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力及び現実を正しく理解する能力をかん養する。 大学院においては、地域に根ざした大学院として、幅広い視野と応用的実践能力を兼ね備えた人材の育成のため、学術研究の高度化と優れた研究者養成機能の強化を進めるとともに、高度専門職業人の養成機能を強化し、併せて社会人に対するより高度な教育機会の確保を図る。 なお、広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学は、全ての学生が卒業した段階で廃止することとし、その間、在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。</p>								
ア 学部								
(7) 全学共通教育の充実								
1	[主体的に考え、行動できる人材の育成] 社会経済情勢の変化が進む中、主体的に考え、行動できる人材を育成していく上での共通の基盤として、各学科の専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考力などの知的な技法の修得に加え、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を正しく理解する能力を涵養する。	・学士課程教育の充実に向けて、全学共通教育科目に係る「学士力（ディプロマポリシー）」及び学習成果に関する指針を検討する。	1	・全学共通教育での「質保証」について、各分野で検討し、その結果を第二回FD研修会で報告した。	・全学共通教育科目に係る「質保証」及び学習成果に関する指針を検討する。	3		
	[課題発見能力等の育成] 全学共通教育の実施に当たっては、課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成を図るとともに、ボランティア活動、サークル活動などを通じた責任感や感性の涵養なども重視する。	・学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学士力の具体化を目指し、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。	1	・「キャリア教育科目」を複合科目から切り離して特立させ、キャリア教育の位置づけを明確にした。		3		
	[キャリア教育の充実] 早年次からのキャリア教育により、社会人として求められる行動様式や職業観・勤労観を身につけさせ、主体的に進路を選択する能力を育てる。	・学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を図り、新入生が大学で学ぶ意義を理解し学習意欲と参画意識を高めるため、キャリアデザインブックを発行する。	1	・キャリアデザインブックを発効した。 ・卒業学年学生に、キャリア教育とキャリアセンターに対するアンケート調査を行い、52.7%を回収した。満足度については、分析中であるが、進路選択や就職活動に有用であったとの意見が9割あった。 ・広島・庄原キャンパスにおけるキャリアデベロップメントをカリキュラム化し、三原においても23年度導入予定。	・学士課程におけるキャリア形成支援科目の体系化を進めるため、「学生支援型キャリア教育プログラム」の完成に向けて関係科目の全学的な充実を図るとともに、専門科目におけるキャリア形成支援科目を充実する。	3		
	[多様な全学共通科目の設定] 大学教育に必要な基礎となる科目、専門分野を越えて幅広いものの見方等を養う科目を「全学共通科目」として設定し、大学4年間の学士課程教育を通じたカリキュラムを編成し、多様な授業科目を開講する。	・全学共通教育科目の複合科目について、現行科目の総括と問題点の抽出結果に基づき、カリキュラムの検討を行う。 ・教育ネットワーク中国「単位互換事業」へ新たに参加する。	1	・高等教育推進部門の中に『キャリア教育科目検討ワーキンググループ委員会』を設置し、全学的なキャリア教育の体系化について案を作成し、全学部教授会の承認を得た。 ・全学共通教育部門の中に、キャリア科目群をおき、科目担当主任を新設した。 ・広島文教女子大学で開講された「国際協力論（ボランティア活動）」に本学の学生が3名履修登録し、2名が単位修得した。		3		
2	[外国語教育科目及び情報教育科目の開講] 特に、英語によるコミュニケーション能力を向上させるため、学生の習熟度に応じて選択できる外国語教育科目や、コンピュータ活用の基礎的な科目や国家資格の取得を支援する情報教育科目を開講する。	・平成20年度に引き続き、習熟度別外国語教育科目や国家試験に対応した情報教育科目を検討する。 ・入学時における英語運用能力やコンピューター活用能力の把握方法を検討する。	1	・1年後期の全学共通教育科目「情報科学入門」の授業内容を、情報処理技術者試験のITパスポート試験（Lv1）に完全に対応させた。 ・情報科目担当者会議を開き、平成22年度から入学時におけるコンピュータ活用能力を測定するためのテストを試験的に導入することを決定した。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	[教育効果の測定] また、外国語の活用能力や情報処理能力に関する教育効果を測定するため、社会的に評価されている標準的な試験を導入するとともに、数値目標の設定を検討する。	・平成20年度に引き続き、外国語の活用能力に関する教育効果や情報処理能力に関する教育効果を測定する手法を検討する。	1	・教育効果を高めるために、高等学校の授業科目「情報A・B・C」の内容を網羅したeラーニング教材「情報科サブノートシリーズ」を導入し、活用した。 ・情報科目担当者会議を開き、平成22年度より情報科目の教育効果を測定するためのテストを試験的に導入することを決定した。 ・英語運用能力の把握の方法を検討し、今後TOEIC受験を中心に継続的な把握に努めることとした。		3		
(イ) 専門教育の充実								
3	[地域課題の解決に貢献できる能力の涵養] 社会・経済・文化の変化や急速に進化する科学技術に対応できる専門知識や技術を修得し、これらを活用して地域社会の諸課題の解決に貢献できる能力の涵養を目指し、専門教育の充実を図る。	・新たなカリキュラム編成や、各種GP等の実施・成果等の検証を行い、各学部学科・大学院におけるカリキュラムの充実を図る。	1	・「経営学特別講義1」において、講義の中で幅広く業界を理解できるよう、従来の地方銀行、信用金庫、政府系金融機関に加えて証券会社からも講師を招聘した。また経営情報学特別講義I、IIも第一線の実務家を講師に招いている。 ・平成22年度入学者カリキュラムにおいて、教育GP教育プログラムを発展させた「フィールド科学」講義を新設すると共に「バイオ環境センター実習」を「フィールド科学実習」へ科目名と内容の変更を行った。 ・「フィールド科学」、「フィールド科学実習」科目を柱とする、フィールド科目群を新たに創設し、教育GPの人材育成目的理念に沿った人材育成分野を醸成するカリキュラムを立ち上げた。 ・保健福祉学部の専門性の高い基礎系および解剖生理学の講義の一部と、臨床系の外科系の講義の一部を専任教員に割り振ることにより、授業の一貫性と責任を保持に努めた。		3		
	[教育内容の見直し] そのため、各学部においては、次の理念・目的を掲げ、それぞれの専門分野に対応した「専門基礎科目」と「専門科目」を系統的に配置したカリキュラムを編成するとともに、時代や地域の要請に応じ、常に教育内容の見直しを行う。	・各学部のアドミッションポリシー、社会のニーズ、学生の受講状況に応じたカリキュラムの見直しやその実践状況を検証するとともに、学士課程教育の質の保証と向上を図る方法について検討する。 ・学部共通科目と学科専門科目との連携や系統性について検証し、それに伴うカリキュラムの見直しや充実について検討する。	1	・平成22年度の検討を受けて、授業科目の新設、名称変更、配当年次の変更などを実施した。(経営学科) ・平成22年度入学生の授業科目の新設、名称変更、配当年次変更を実施した。(経営情報学科) ・チューター業務を検討し、より細かな学生指導を平成22年度入学者から実施する体制を確立した。(環境科学科) ・学科内2分野の教育内容を充実させるため将来構想委員会を開催し、将来的なカリキュラム整備の検討を行った。(生命科学科) ・キャリアビジョン科目検討WG委員会では、23年度から「キャリアデベロップメント」の導入について検討を行った(保健福祉学部)。 ・1年次生を対象とした新カリキュラムについて、各担当教員から新カリキュラムの問題点や課題の聴き取りを学科長が行った。(人間福祉学科)		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
4	《人間文化学部》a 理念・目的 地球規模での共生に視点を置きつつ、人間と社会のあるべき姿を探り、多様な文化の理解と健全な生活を営む豊かな知性、先見性及び専門的知識を兼ね備えた人材を育成することにより、社会の要請に応え、地域の発展に寄与することを教育・研究上の目的とする。							
	特に、人間の文化と科学に対する幅広い知識と深い洞察を基盤とした、既成概念にとらわれない柔軟な発想、時代と社会に対応できる問題解決能力を備えた人材を育成する。							
5	《人間文化学部》b 教育の特色 本学部を構成する国際文化学科と健康科学科は、それぞれ固有の分野に止まらない複合的内容を学部共通科目として要に置き、固定概念にとらわれず、幅広い知識を活かして、種々の問題に積極的に関わる能力を身に付けた人材の育成に向けた教育を特色とする。	・現行カリキュラムにおいて全学共通教育科目に分類されている「複合科目」に関して、内容の充実を図る。	1	・オムニバス形式の授業で一貫性を持たせるため、学科教員の専門性を加味して担当のローテーション化を図り、年度間で連続して担当する教員が最低1名いるようにした。 (国際文化学科) ・より一貫性を持った講義内容を実現するため、シラバス作成時に、各担当者の授業内容を互いに確認した。また、初回の授業では、講義全体の概要、履修要領などに関するガイダンスを行った。(健康科学科)		3		
6	(a) 国際文化学科 英米・東アジア・日本からなる地域研究を柱とし、同時に国際理解・比較文化・コミュニケーション研究を重視したカリキュラムを提供する。 地域研究を重視する立場から英語、中国語、韓国・朝鮮語に重点を置き、修得段階に応じたクラス分け授業とネイティブスピーカーの配置による語学教育を徹底する。 また、課題発見能力、情報活用能力、調査分析能力、ディベート・プレゼンテーション能力の養成を目指した少人数による演習を複数履修させ、卒業論文作成に結実させる。	・学生のコミュニケーション能力の向上に取り組む。 ・学生等の意見を参考にしながら、カリキュラム改善に引き続き取り組む。 ・「地域文化学(宮島学)」を新規に開設し、現代G Pの継承・発展を図る。 ・学生の英語コミュニケーション能力の向上を目指す。 ・総合教育センターと協力し、CALLシステムの有効利用や、TOEFL、TOEIC等英語検定の受験率及び3年次前期終了までにTOEIC600点以上・TOEFL500点以上を目標とする得点の向上に向けた対策を検討する。 ・英語によるビジネス系の特別授業を開講し、他学科にも開放するなど、語学教育の充実を図る。	1	・「日本語コミュニケーション」「日本語表象論」「日本語表現技術」について教員を確保し、平成22年度から開講することとした。 ・学部プロジェクト事業の一環で、留学生との交流やダマ映画祭での翻訳ボランティア活動、西安交通大学への学生派遣、宮島での英語通訳ボランティアを学生に体験させた。 ・地域文化学(宮島学)を新規に講義開設した。 ・新規採用教員による「CALL演習」を開講するとともに、「英語表現論」「英語検定演習」を平成22年度から開講することとした。 ・学部プロジェクト事業として1、2年生の英語受講生全員にTOEIC受験を課すとともに、受験率及び得点の向上を目指して受験推進のためのワークショップ(前期3回)や講話(後期3回)、受験対策講座(後期週1回)を実施した。 ・すでにほぼ英語で授業を行っている科目に加え、英語担当教員の非語学系の授業(政治学、国際政治論特論)でも英語による授業の導入を始めた。 ・卒業論文の質保証の一環として、『卒業論文要旨集』を作成した。		3	・TOEIC、TOEFL等英語検定の受験率向上と得点向上を目指す。 ・英語以外の外国語検定についても、受験率向上と得点向上を目指す。	
7	(b) 健康科学科 生体科学、栄養・食品科学、健康スポーツ科学、健康管理科学の4分野を設定し、健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育(コメディカル教育)を提供するとともに健康科学に関わる実践的視野を涵養するため、基礎から応用まで多様な内容を持つ実験・実習を提供する。	・健康科学に関する多様な知識及び視点を十分に修得できる専門教育の提供について、実績を検証する。	1	・新カリキュラムでの授業を受けた入学生に対して後期終了後に意見聴取を行った。履修上の問題点について引き続き検証を行っている。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	管理栄養士国家試験受験資格の取得に向けて、多様で専門的な知識を修得させる。	・管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを中心とした国家試験対策を実施する。平成20年度の国家試験対策講座や模擬試験の実績の検証を行いながら、対策を強化する。	1	・管理栄養士資格取得に向けた実力確認のための学内模擬試験と全国統一インターメディカル模試を実施した。 ・基礎栄養学、臨床栄養学、応用力試験の対策講義を行った。 ・模擬試験の結果をふまえ、得点率が一定レベル以下の学生に対しては個人面談及び追加の模擬試験を実施した。 ・これらの模擬試験および対策講義には、卒業生も参加した。	・管理栄養士資格取得に向けて、ワーキング・グループを中心とした国家試験対策を平成21年度の同対策講座や模擬試験の実績を検証しながら、対策を強化する。	3		
8 64	学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で、平成21年度を目途に準備を行う。	・栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラム見直し後の検証を行い、引き続き臨地実習施設の確保を進める。	1	・栄養教諭免許関連科目の履修状況を確認した。 ・「広島地区栄養教育実習研究連絡協議会」を通じて他大学と実習先の調整をし、広島大学附属東雲小学校を新規に開拓した。 ・病院実習（3週間）を4月初旬に移動し、栄養教育実習を6月に実施できるよう調整を行った。		3		
9	《経営情報学部》a 理念・目的 企業や行政、民間非営利団体等の組織が直面する様々な課題を経営学と情報学を融合した視点から学際的に分析し、その研究成果を地域に還元する。 また、高度情報化社会における知識型産業の創出・発展を目標とした教育・研究活動を行う。 これらの活動により、経営情報学における複数の専門分野に精通した多様な組織活動の担い手となる人材、地域や組織の情報化に寄与できる人材及び知識型産業の創出・発展に寄与できる人材を育成する。							
10	《経営情報学部》b 教育の特色 経営学及び情報学のコア科目を学部共通専門科目として1年次から早期に習得させるとともに、分野を超えた専門科目の履修により経営学と情報学をバランスよく学ばせる。	・2学科のカリキュラムを活かし、新たにサービス産業の生産性の向上を図る「実践型サービス人材育成コース」設置のための調査・検討を行う。 ・卒業論文指導の強化や、演習や実験の授業内容の充実により、学士力の向上を図る。 ・大学院生と学部生との接続を促進し、大学院への進学者増加を図る。	1	・サービス人材育成プログラム検討委員会を設置し、「東京ディズニーリゾート、サービス研修」、「サービス人材育成プログラム」に関する調査・資料収集を実施し、「実践型ITサービス人材育成プログラム」の素案を提示した。 ・実験機器の更新を行い、最新の設備を活用した教育効果の高い「情報システム実験」と「情報ネットワーク実験」を実施した。 ・学部プロジェクト研究「広島地域における新サービス産業の創出・活性化に関する総合的研究」のテーマで、13名の経営情報学部両学科教員が参画し、経営戦略、財務分析、NPO、電子化など個別課題について研究し、1年間の成果を「学部プロジェクト報告書」として取りまとめた。 ・オリエンテーション時に大学院紹介を行い、進学に結びつけた。【H22年度進学者7名（H21年度0名）】	・2学科のカリキュラムを活かし、新たにサービス産業の生産性の向上を図る実践型IT・サービス人材育成プログラムの企画立案を行う。	3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	少人数教育をベースとして、簿記入門、情報リテラシー等のスキル養成科目の早期履修や、スキル系専門科目、演習・実験科目の充実により、実践力を備えた人材を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・現代GPの一環として、地元企業との連携や資格取得、履修マニュアルの作成など総合的な対策を進め、実践的な人材育成を図る。 ・履修マニュアルの周知に努め、学生の学習指針や進路・研究への意欲を高める。 ・資格取得のための受験者の拡大を図る。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・現代GPフォローアップ事業の定着化を図るため、事例集のデータベース化を年度別、企業別に実施し、電子化した。 ・来年度以降は、「経営情報学実践実習」という科目を新設し、産学連携特別科目として位置付け、これまでの現代GPの成果を生かした実践型の経営情報教育を行うこととした。 ・掲示や授業等を通じて日商簿記受験への働きかけを行った。【H21年度238名受験（前期98、後期140）】 ・情報処理技術者試験の団体受験を行い、受験率の向上に努めた。【H21年度123名受験（春期54、後期69）】 ・履修マニュアルの更新をおこない、4月のガイダンスの際に、履修マニュアルおよび履修モデルを新入生全員に配布し、説明を行った。 ・学生によるベンチャープラン作成を奨励し、各種受賞を獲得した。 	資格取得のための受験者の拡大を図る。	3		
	また、企業経営者や実務家などの外部講師の積極的な登用により、就業意識の向上を図るとともに、経営センスや最新の情報技術を修得させる。		1	<ul style="list-style-type: none"> ・経営学特別講義Ⅰ、Ⅱ、経営情報学特別講義Ⅰ、Ⅱにおいて、企業経営者や第一線の実務家を講師に招いた。 		3		
11	(a) 経営学科 少人数教育、ゼミナール教育を重視し、通常の講義にも演習形式の授業を一部取り入れる。	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究」や「卒業論文」など少人数による授業を実施し、より充実したものにする。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・「プロジェクト研究」及び「卒業論文」を開講し、4年次生の卒論発表会を実施し、その成果を報告書として製本した。 ・プロジェクト研究、ビジネスプラン作成などで演習形式を取り入れ、学生ベンチャーに受賞するなどの成果を得た。 		3		
	実践力を身に付けさせるため、1年次から学部共通専門科目として簿記、情報技術などを修得させ、学科専門科目についてもビジネスプラン、マーケティング、会計などのスキル系科目を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・簿記を中心とした様々な資格取得のガイダンスや支援を積極的に行い、その成果について検証する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・各種資格試験アンケート調査を実施し、経営学科全体で、1人につき、平均して1科目以上の資格受験をしていることが明らかとなった。 ○学科生1人当たりの資格取得受験数：H21年度1.11（H20年度1.08） ○簿記検定受験率：平成21年度54.9%（H20年度51.9%） 		3		
	専門科目を経営戦略マーケティング、公共経営及び会計ファイナンスの3分野とし、有機的にリンクさせながら複眼的思考のできる能力を身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> ・経営戦略マーケティング、公共経営、会計ファイナンスの3分野のうち2分野を中心に履修することにより、複眼的思考を身に付けさせる。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理系専門科目「情報技術基礎論」を、情報処理技術者試験日程との整合性を考慮し、2年前期開講とした。 ・卒業論文発表会を行い、学科教員全員出席のもと、4年生41名全員が発表を行った。 		3		
12	(b) 経営情報学科 経営学をベースとした情報学に強い人材を育成するため、入学当初の1年次から、経営戦略や経営管理業務の理解に努めさせ、組織情報化企画の中心であるビジネスデザインやシステムデザインの実力向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・学部共通科目と学科専門科目（経営科学系科目・経営情報系科目・情報処理系科目）間の系統性の強化を図るとともに、学習効果を検証して、見直しについても検討・実施する。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・情報処理系専門科目「情報技術基礎論」を、情報処理技術者試験日程との整合性を考慮し、2年前期開講とした。 ・卒業論文発表会を行い、学科教員全員出席のもと、4年生41名全員が発表を行った。 		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	演習・実験科目に少人数教育の特性を活かし、高度の情報技術を確実に身に付けさせる。	<ul style="list-style-type: none"> 資格取得支援科目を有効に活用して、取得の実質的な支援を図る。 情報関連科目について、高校教員との意見交換等を通じて円滑な高大接続を図る。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 1年後期の全学共通教育科目「情報科学入門」でITパスポート試験(Lv1)、2年前期の学科専門科目「情報技術基礎論」で基本情報技術者試験(Lv2)に対応した授業内容を教授した。 ソフトウェア開発実験室および共同研究室に設置した「新経営情報システム」を卒論作成および大学院学生の演習・研究に積極的に活用したほか、県内外の高等学校や地域に公開することにより、知名度の向上を図った。 推薦入学者に対し、高校数学基礎の入学前教育を実施した。 実験機器の更新を行い、最新の設備を活用した教育効果の高い「情報システム実験」と「情報ネットワーク実験」を実施した。 オープンキャンパスや高校生の本学訪問において、高校生に実験の様子を公開した。 高校における情報教育に対する討論会に出席し、意見の交換を行うとともに、情報倫理に関する講演会を開催し、高校・大学における情報教育の問題点に関する意見交換を行った。 		3		
	学習体系に基づき早い段階から学生に指向目標を明確にさせ、勉学への動機付けを深めるとともに、希望進路に関連した資格取得を促す。	<ul style="list-style-type: none"> 履修マニュアルによる学生ガイダンスや資格取得のための教育指導を徹底する。 情報処理技術者試験(基本情報技術者)の受験率および合格率向上のための支援を行う。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 受験サポートのためのホームページを更新した。 「eラーニングシステム” Terra”」に平成20年度の情報処理技術者試験の本試験問題を新たなコンテンツとして整備した。 勉強会(春期・秋期各10回)と直前模試(春期・秋期各2回)を実施した。 資格取得状況調査をWeb上において実施し、にまとめで報告した。 ITパスポート試験導入にともない、本学広島キャンパスにおける本試験実施を実現した。 履修マニュアルの更新をおこない、4月のガイダンスの際に、新履修マニュアルおよび履修モデルを新入生全員に配布・説明し、その実施を行った。 		3		
13	《生命環境学部》a 理念・目的 生命科学と環境科学の両分野を密接に関連付けて教育することにより、「地球に優しい科学」を指向する人材の育成を目指すとともに、地域産業界と連携した研究成果の活用により、豊かな地域づくりに貢献していく。 また、研究を通じて地域に貢献できる生命科学・環境科学の研究者、技術者、さらに多様な現代的課題に対応し、地域や国際社会で貢献できる人材を育成する。							
14	《生命環境学部》b 教育の特色 研究者、技術者としての基盤をつくるため、生命科学と環境科学の双方の履修を可能にし、基礎科目を充実させるとともに、専門科目を合理的・系統的に配置する。 実験を行うことの楽しさを実感させることで、学習意欲の増進を図り、実践的な研究姿勢を養う。 自然科学の深い理解と広範囲な知識・技術の体得を可能にし、専門知識のみに偏らない幅広い研究者・技術者の人材を育成する。 学生の基礎学力の涵養と創造性を養成するため、基礎科目を重視するとともに、知識に偏重しない真の実力を身に付けさせるため、多くの実験科目と実習・演習科目を充実させ、科学的な素養の修得を徹底する。	<ul style="list-style-type: none"> 演習と連動した理系基礎科目の配置や、学科基礎として学科を特徴付ける科目を設定するなど、改編カリキュラムの内容に沿った実験・実習を適正に実施する。 理数教科目の補修実施や習熟度別クラス分けの検討など、能力に合った適切な指導・支援を行う。 改編カリキュラムの実施や教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」を推進するため、実験・実習施設整備等を行い、実践的な人材の育成を図る。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 環境モニタリング・保全・修復技術の実験実習科目を充実させるために環境工学実験実習室の整備を行った。(環境学実験Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ, 専門基礎実験Ⅰ(化学系), 分析化学実験で使用) 食品加工場(2年計画の初年度)の改修を行った。(食品科学実験, フィールド科学実験, その他授業や学内イベントで使用) 平成21年度入学者に対して学力試験を実施し, 1年生必修の化学, 生物Ⅰ, 物理Ⅰにおいて習熟度別の講義を行った。 環境工学実験棟の新設, 食品加工場の改修を行い, 新カリキュラムの実施に適した実験・実習が実施できるようにした。 		3		改編カリキュラムの実施や教育G P「学士力向上を図るフィールド科学の創設」を推進するため, 実験・実習施設整備等を行い, 実践的な人材の育成を図る。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
15	(a) 生命科学科 ナノバイオに対応した科目を配置し、学部段階からナノバイオに関する教育を充実させる。 バイオテクノロジーと関連が深い機能性食品から、生産・流通段階における食の安全性に至るまで、食品全般を体系的かつ総合的に学ぶことができるカリキュラムを設置する。	・学科の教育体系の見直しによる、基礎生命科学分野と食品資源科学分野に応じたきめ細かい指導を行い、学士力向上を目指す。	1	・将来構想委員会を設け、学科内2分野（基礎生命科学分野、食品資源科学分野）の特色、アドミッションポリシーを検討した。 ・平成22年度入学者カリキュラムにおいて、教育GP教育プログラムを発展させた「フィールド科学」講義を新設すると共に「バイオ環境センター実習」を「フィールド科学実習」へ科目名と内容の変更を行った。		4		
16	(b) 環境科学科 環境科学に対応した科目を配置し、学部段階から生物的・化学的環境浄化法や浄水処理技術・排水処理技術、廃棄物管理等の環境修復・保全技術に関する教育を重点的に行う。	・学科の教育体系の見直しによる、環境分析科学分野、環境生物科学分野、環境工学分野及び社会科学分野を柱とした専門教育を充実させ、社会で役立つ実践的な力を身につけさせる。	1	・環境モニタリング・保全・修復技術の実験実習科目を充実させるために環境工学実験実習室の整備を行い、新カリキュラムの実施に適した実験・実習および教育GPでの教育目的にも沿った実習が実施できるようにした。		3		
17	《保健福祉学部》a 理念・目的 保健・医療・福祉の分野で総合的実践力を有し、包括的な視点に立ってリーダーシップを発揮してチームアプローチの実践ができる人材、より高度な専門性と豊かな人間性を磨き上げた人材を育成する。 そのため、地域社会との連携を広げ、国際社会への貢献を目指しながら、幅広い視野に立った教育を実現する。							
18	《保健福祉学部》b 教育の特色 5学科連携教育によるチームアプローチの修得、附属診療所を活用した実践教育の推進、地域の保健・医療・福祉機関や企業等との連携による地域社会への貢献を通して、保健・医療・福祉の分野における総合的な実践能力を有し、リーダーとしての資質を備えた人材を育成する。	・包括医療におけるチームアプローチを充実させるため、教育・研究体制のあり方を検討する。 ・附属診療センターについて、保健・医療・福祉が融合した実践教育の場として活用できるよう、改編に向けて準備するとともに、障害児の医療的なサポート体制の整備について検討する。 ・メディカルソーシャルワーカーの診療センターへの配置の実施について、学部としての位置付けを明確にする。	1	・附属診療センターの機能の充実のための、「診療センターのあり方検討会」を開催し、組織体制の整備、特に高次脳機能障害を専門とするリハ医1名を22年度より採用し、学内教員から専従の主任療法士を配置し機能の充実を図った。 ・人間福祉学科の専任教員2名のMSWを附属診療センターに配置し、主に発達障害児の相談・指導業務を開始した。 ・骨密度計測装置の機器更新を行い、地域の健康増進講座等に利用した。 ・現代GP「ヘルスサポーターマインド（保健福祉推進の担い手）の発達支援ー心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進ー」は最終年度を迎え、平成22年2月18日にシンポジウムを三原キャンパスで開催した。 ・「社会人学び直しニーズ支援事業」を昨年度と同様に、ケアマネージャー対象の「再就職支援教育プログラム」及び「スキルアップ講座」を前後期各2回開講した（前期30名、後期56名）。また、最終年度の総まとめのシンポジウムを10月25日に広島市で開催した（参加者約100名）。（保健福祉学部）	・平成21年度に策定した附属診療センターのあり方に基づいて、運営体制の整備及び教育・研究・地域貢献機能を強化する。	3		
19 65 139	看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。	・助産学専攻科の開設1年目において、充実した教育を実践するとともに、課題等の把握に努める。	1	・助産学専攻科の開設1年目において、10名の学生を受け入れて県内5実習施設での助産学実習Ⅰ～Ⅳ（675時間）を含めた講義も修了し、年度計画を順調に実施できた。 ・22年度の入試時期を変更するとともに、次年度からの国家試験対策の充実を検討した。 ・学生からの講義・演習・実習に対する評価を行うとともに、実習指導担当者協議会を開催し、実習施設の指導者から意見・評価を得た。		3		
20	(a) 看護学科 人々を深く理解し、生涯にわたる健康な生活を他職種と連携して支援する人材を育成する。	・保健師助産師看護師学校養成所指定規則の改正に伴う新カリキュラムへの円滑な移行に努める。	1	・看護学科内の教育課程検討会で新カリキュラムについて引き続き評価をしていくこととした。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	そのため、「人間と社会生活の理解に関する科目」、「保健・医療・福祉を発展させる科目」、「専門領域の基礎となる科目」と「看護学の科目」を確実に修得させ、幅広い人間性の理解と科学的思考に基づく看護実践能力を身につけさせる。 また、豊かな人間性を培い、学問に裏打ちされた応用力を修得するための専門職教育を提供する。							
21	(b) 理学療法学科 障害を持つことによる様々な影響について、生物・生理学的な面から心理社会的な面まで関連付けて理解させ、理学療法の果たす役割を認識させる。 そのため、階層性を持った科目ごとの各領域と専門科目である「理学療法学の科目」の領域を関連付けて学ばせ、加えて、他学科との合同講義により、チーム医療・福祉の重要性を体得させることにより、人間性豊かで社会に貢献できる理学療法士を育成する。	・理学療法の専門科目において、評価学系の科目と治療系の科目の統合をより効果的に図る。	1	・外部講師で開講していた地域リハビリテーション論を学科内専任教員で開講していくこととした。また、多くの授業を助教が担当し、助教の教育力の向上に努めるとともに、学生へのきめ細やかな教育に配慮した。		4		
22	(c) 作業療法学科 作業を通してクライアントの能力を引き出すことができる作業療法士を育成する。 そのため、人の作業を科学的に捉える目を養い、身体障害、精神障害、心身両面の障害を引き起こす中枢神経障害をもつ人々のあらゆる状況に対応できる専門知識と技術を修得させる。 また、附属診療所の活用により、見学、演習の場を提供し、授業で学んだ知識と技術の統合を図るとともに、他学科と合同で保健・医療・福祉のチームアプローチを体験させる。	・作業能力の評価と介入法の基本及び各種障害ごとの評価法と介入法を修得させる科目の充実を図る。	1	・「作業療法評価学演習」において、学生同士でCOPM（加齢作業遂行測定）などの評価法を実施し、日常の作業の問題を解決する取り組みを実施した。 ・作業療法プロセスを模擬的に体験し、学生が自身の関わり方により、クライアントの能力の引き出され方が異なることを学習した。 ・作業療法専門科目において、作業遂行に焦点を当てた評価法であるCOPMの活用を学び、クライアントの生活上の作業の問題を引き起こす原因となる障害について考察し、作業療法の分析技術を習得した。		3		
		・引き続き、附属診療所における演習などにより、授業で学んだ知識の理解を深めるとともに、「チーム医療福祉論」において専門職の役割を確認させる。	1	・「身体障害治療学」、「発達障害評価学」、「発達障害治療学実習」に加え、「福祉機器論演習」においても附属診療所を利用するクライアントの協力を得て、実践技術を習得した。 ・現代GPヘルスサポーターマインド発達支援に取り組む中で、教育方法としてロールプレイが有効であると判断され、その成果を活かせるよう、「チーム医療福祉論」で、ロールプレイによるチームアプローチの模擬的実践体験を初年次に実施した。		4		
23	(d) コミュニケーション障害学科 人のコミュニケーション機能とその障害に関する深い学識と高い臨床・研究能力を持つ言語聴覚士を育成する。	・国際交流を介して教員の研究力、教育力、臨床力などの資質向上をはかる。	1	・GP活動「サポーターマインドの育成」に関するセミナーに参加するとともに、学科セミナーを開催し、最新の研究内容に触れ、教員相互の教授法の向上を得た。 ・オンタリオ大学（カナダ）のJamieson博士を招聘し、リテラシーについての特別講義を実施した。 ・WEB上のリテラシー百科事典の翻訳プロジェクトを立ち上げた。 ・Sweden Umea大学言語聴覚学科及び附属病院言語聴覚部門を訪問し、遠隔言語聴覚サービスと言語聴覚士養成教育の実際について情報交換を行い、言語聴覚士養成に関する教育や教授法の改善に対する示唆を得た。		3		
	そのため、専門基礎科目群において心理・生理・社会文化的側面からコミュニケーションの本質を考える力を養成し、言語・聴覚・発声発語障害学及び嚥下障害学からなる専門科目群において基礎的臨床能力を養成する。	・毎月開催しているコミュニケーション障害学セミナーにおいて、分かりやすい講義への創意工夫を討議し、教授方法を相互研鑽する。 ・学生の理解を高めるため、DVD、教材用データファイル集積、音声障害典型例などの教材開発を行う。	1	・担当教員間で、moodle等の教材について検討し、moodle運用管理を開始し、サーバ等を利用して講義、演習の配布資料、嚥下造影画像などを配信し、web経由で対象学生に、予習復習のための利用を可能にした。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	さらに、臨床実践力を養う学内外での実習、研究能力を高める卒業研究を配置し、理論的・実践的教育を行う。		1	・実習指導者会議を実施し、実習担当者と大学との連携を深め、実習に対応することとした。 ・実習報告会を開催し、異なった実習施設における多様な実習内容について相互に理解を深めた。 ・卒業研究発表会開催し、3年生以下も出席し、卒業研究に備えるとともに、4年生も卒業後の研究継続について展望が開かれた。		3		
24	(e) 人間福祉学科 専門的理論科目群と実践的スキルの科目群との有機的な統合を目指したカリキュラムにより、現代社会の不応現象に対する解決力を備えた人材を育成する。	・社会福祉士養成の新カリキュラムを軸に、基礎、専門、演習・実習の科目群の有機的結合を図る。	1	・新カリキュラムの対象科目である社会福祉原論Ⅰ・Ⅱおよび相談援助の基盤と専門職Ⅰ・Ⅱについて、課題をカリキュラム検討委員会へ報告し、検討した。これらの検討結果を踏まえ、平成22年度もテーマ別に検討することとした。		3		
	また、保健・医療・福祉における諸領域の連携の理論的基礎となる科目群を配置し、学生のチームワークの能力を高める。	・チームワーク論の学習を深める。	1	・4年次生対象のチーム医療福祉論演習の教材として、模擬事例を作成し、チームアプローチにおけるソーシャルワーカーの役割と機能、そして多職種との連携方法などを体験的に学習させた。 ・社会福祉実習及び精神保健福祉援助実習それぞれについて、多職種との連携方法とその実際について学習を深めるよう個別に実習指導を行った。その結果について、実習評価をもとに検証した。		3		
	さらに、専門科目に心理・対人援助科目群、介護・地域支援科目群、精神保健福祉士科目群の3つの科目群を設け、それぞれに演習科目及び実習科目を置き、学習の焦点化を目指す。		1			3		
イ 大学院								
25	a 理念・目的 「地域に根ざした」大学院として、幅広い視野と応用実践能力を兼ね備えた「地域で活躍できる人材」を養成するため、研究科内の他専攻の様々な科目の履修を単位認定し、新たな学際的研究を促進する。							
	また、学際的な研究に学生も参加させ、複合的な視野を養うことにより、実践的な研究経験を積むとともに、他専攻の教員から部分的に論文指導を受けることを可能にする。							
	さらに、学術研究の高度化と優れた研究者養成の機能を強化するため、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を可能とするとともに、地域課題解決に貢献する人材を養成する。							
26	b 大学院の特色 修士課程は高度専門職業人養成を、博士課程（前期・後期）は研究者養成を主眼とし、異なる学問・研究分野を1研究科にまとめることで、1研究科長の下、弾力的・機動的な大学院運営を推進する。	・他専攻科目の履修に対し、遠隔講義なども活用した単位認定、研究指導体制及び新たな学際的研究領域について検討し、現在の生命システム科学専攻における博士課程のあり方についても併せて検討する。	2	・3キャンパス横断的な生命科学システム科学専攻を核にした博士課程後期に他専攻の教員の参画することにより、博士学位取得を目指す学生の確保につなげる道筋を作った。 ・社会人博士、修士学生の受け入れ推進と受け入れ体制の整備について検討した。	・生命システム科学専攻博士後期課程へ他の3専攻の教員が参画するなど、専攻をまたがる教育・研究を推進していくため、専攻間の連携を強化する。 ・大学院生に対する研究支援のための制度を導入する。	4		
27	(a) 人間文化学専攻（修士課程） 精神的・身体的・社会的に健全な生活を営むための人間の在り方を文化的・科学的側面から理解する高度専門職業人の養成を行う。	・4年間の実績と今後の課題から、現行カリキュラムの見直しを行う。	1			3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
28	(b) 経営情報学専攻（修士課程） 経営学と情報学の融合による高度専門職業人の養成を行う。	・専攻の各専門領域に重点を置いた大学院教育を推進し、講演会やシンポジウム等を企画・開催する。 ・研究成果の積極的な公開など、ホームページを充実する。	1	・修士論文中間発表会を集团的指導体制で実施した。 ・大学院FDにおいて、院生も参加できる教員研究発表会を実施した。また、学生と教員が参加する懇親会を開催し、学生と教員との交流の場を設けた。 ・経営情報学専攻の独自ホームページを更新した。 ・国内外から著名な研究者を招聘し、学術講演会を実施した。 ・博士課程に2名の教員は参加することとなった。 ・入試制度の問題点（推薦入試における受験資格等）について改正案をまとめた。 ・退職と新任教員の専門分野に合わせて、カリキュラムを検討し、修正を加えた。 ・EXPO'2009において専攻紹介パネルを展示するとともに、募集要項を配布した。		3		
29	(c) 生命システム科学専攻（博士課程前期、博士課程後期） 生命科学分野と環境科学分野における学術・技術の複合化・学際化に柔軟・機敏に対応できる生命システムについての研究者・技術者の養成を行う。	・学年進行に合わせて、専門研究者・技術者を養成するためのカリキュラムの実質的な見直しを行う。また、大学院のFD活動に取り組み、授業体系について検討する。 ・在学生の進学意欲を高め、進学者を増やす方策について検討する。	1	・高度専門研究者・技術者養成のため、新カリキュラム体系を平成21年度から実行し、履修科目を整理した。 ・従来の特別講義や個別授業履修の他はプレゼンテーション演習（博士課程前期）や生命システム科学演習（博士課程後期）を主とする実力養成のための体系化を行った。 ・TA・RA制度を平成22年度から実施することとした。 ・学生の学会発表のための旅費や研究論文の執筆等に対する補助に関する予算措置を平成22年度から実施することとした。 ・入学者増への取り組み（ホームページでの教員紹介、サテライトセミナー）による専攻の活動紹介、学部生への大学院説明会を進め、博士課程前期・後期とも入学定員を確保した。		3		
30	(d) 保健福祉学専攻（修士課程） 保健・医療・福祉の連携と統合による高度専門職業人の養成を行う。	・各専門分野・領域の修士論文発表会を合同で行うことにより、保健・医療・福祉の連携を深め、高度職業人を養成する。	1	・修士論文合同発表会を実施した。 ・公衆衛生や地域ケアなど学際的分野の研修会や学会へ参加させた。		3		
ウ 旧大学の在学生に対する教育責任								
31	広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の全ての学生が卒業するまで、その在学生に対して教育責任を果たすため、適切な対応を継続する。	・広島県立大学、県立広島女子大学及び広島県立保健福祉大学の在学生に対する教育責任を果たすよう、十分に対応する。	1	・在学生の早期卒業に向け、学部と連携しながら対応した。【平成22年度在籍見込者8名（平成21年度在籍者16名）】		3		
エ 教育成果の検証								
32	学生による授業評価や卒業生の動向調査等を活用しながら、学部・大学院教育の成果について総合的に検証し、その結果を教育やキャリア支援策の改善に反映させる。	・引き続き学生による授業評価アンケート調査を実施し、その結果を分析、比較する。 ・卒業生の動向調査等について、調査内容及び方法等を検討し実施する。	1	・引き続き授業評価アンケートを実施した。【前期：564科目（実施率93.2%）、後期：610科目（同92.5%）】 ・平成20年度「学生による授業評価」報告書を、平成21年6月に発行し、授業改善に向けた情報の共有化を図った。 ・全学FD研修会において、「学生による授業評価」の必要性が報告された。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
(2) 教育内容等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
ア 入学者選抜の改善								
(中期目標) 公立大学法人県立広島大学の各学科及び研究科の各専攻において、教育研究上の理念等を踏まえた入学者の受入方針（アドミッションポリシー）を明確にし、それに基づく入学者選抜を実施する。								
33	[アドミッションポリシーの明確化と選抜方法の改善] アドミッションポリシーをより明確にし、求める学生像を明示するとともに、意欲ある学生を確保するため、入学者選抜方法について常に検証し、その改善を図る。	・入学者選抜方法について、引き続きその改善に向けて、調査、分析、検討を行う。 ・本学のアドミッションポリシーの周知を図るため、様々な機会を捉え、高等学校関係者と入試等について意見交換を行うなど、その連携を強化する。	2	・大学説明会及びオープンキャンパスにおいて、高校生等に対するアドミッションポリシーの周知を行い、併せて高校進路指導教員と教育内容や入試制度等について意見交換を行った。 ・大学進学塾との意見交換会や入試結果の調査・分析などを踏まえ、入試部門会議において選抜方法について検討した。 ・高大連携教育プログラム策定事業において、経営情報学科教員が出席し意見交換および情報収集を行った。 ・高校生を対象としたホームページの開設と案内ポスターを作成した。（経営情報学科） ・推薦入試における全国枠を新設した。また、専門高校枠は当面拡大しないこととした。（経営情報学部） ・推薦入試及び一般選抜の入試科目や配点等について一部見直しを行った。		3		
34	[学生収容定員の見直し] 社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮しながら、カリキュラムの見直しを行うとともに、適宜、学生収容定員の適正な規模について検討する。	・社会的要請と教育効果・費用対効果を考慮し、カリキュラム見直し等についても検証しながら、学生収容定員の適正な規模について検討する。	1	・幅広い専門知識・実践力を有する助産師育成のため、助産学専攻科を平成21年度に開設した。		3		
35	[大学知名度の向上] ホームページ、オープンキャンパス、高校訪問、多様な高大連携事業及び大学説明会等により、学部・学科の知名度の向上と入試関連情報の周知を図る。	・各学部・学科の知名度をより向上させるため、大学説明会やオープンキャンパスの充実を図るなど、あらゆる機会を通じた情報発信・提供を行う。 ・引き続き、情報媒体を活用し、受験生等に対する入試関連情報等の情報発信力を高める。	2	・大学説明会及びオープンキャンパスの実施や高校内ガイダンス等に出席した。 ・オープンキャンパスの中で新たに「保護者説明会」を開催した。 ・「大学入門in紫苑祭」を開催した。 ・進学相談会等への効果的な参加を図った。 ・進学広報誌等への広告掲載、携帯ウェブサイトへの入試情報等の掲載、受験生向けDMパンフへの広告掲載等を行った。 ・教育ネットワーク中国と連携して、中高大連携公開講座（「大学入門」）を7月から8月にかけて庄原、三原、広島の3地区を会場に行った。 ・広島県立加計高校芸北分校のサマーセミナーに学生3名を講師として派遣した。 【大学説明会参加状況H21（H20）（人）】 生徒238（208），教員37（26），保護者等103（78），合計378（312） 【オープンキャンパス（3キャンパス）】 生徒2,474（2,078），教員67（44），保護者等716（636），合計3,257（2,758）	・模擬講義（出前講義）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。	3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
イ 教育内容の改善・充実								
(中期目標) 大学の理念、学生のニーズ、社会経済情勢や地域のニーズに対応した教育を提供するため、全学をあげて教育の質の改善・充実に不断に取り組む。								
36	[導入教育の充実] カリキュラムを精選するとともに、入学後の早い段階で知的活動への動機付けを高め、学習スキルや適切な自己表現能力を育てるため、導入教育を充実させ、学部専門教育の基礎を形成できるよう、改善を加える。	・ 学士課程教育の一環である全学共通教育科目について、学生の課題発見能力、プレゼンテーション能力、討論能力、国際的に活躍することができる外国語能力、情報活用能力の育成と一層の充実を図る。【再掲】	1	・ 「日本語表現」のクラスを細分化した。(広島C) ・ 「キャリアデベロップメント」(一年後期)を導入した。(庄原C)		3		
37	[全学共通科目の充実] 全学共通科目は、遠隔講義システムも活用しながら、多様な科目を提供するとともに、時代や地域の要請に応じて常に教育内容を見直す。	・ 引き続き、総合教育センターにおいて、全学共通教育科目の検証と見直しを実施する。 ・ 全学共通教育各分野での検討を踏まえて、カリキュラムの改善に取り組む。	1	・ 全学共通教育での「質保証」について、各分野で検討し、その結果を第二回FD研修会で報告した。		3		
	また、全学共通教育科目の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備する。		1	・ キャリア教育科目を複合科目から特立させ、キャリア教育の位置づけを明確にした。		3		
38	[研究成果の教育への反映] 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な研究手法を身につけさせるため、研究活動に学生を参加させる。	・ 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、また実践的な知識・技法を身に付けさせるため、研究活動に学生を参画させる。 ・ 現代GP官島プロジェクトの成果を継承・発展させるため、宮島学センター(仮称)を設置する。	2	・ 宮島学センターを開設し、学科教員がセンター運営に参画した。 ・ 国際文化学科の学生を中心として、宮島学園との連携、ボランティア英語ガイド、フィールドワークなどを行った。 ・ 現代GPフォローアップ委員会を中心に事業の定着化のため、事例集のデータベース化を年度別、企業別に実施し、電子化した。 ・ 来年度以降は、経営情報学実践実習という科目を新設し、産学連携特別科目として位置付け、これまでの現代GPの成果を生かした実践型の経営情報教育を行うこととした(経営情報学部) ・ 卒業論文「外国人からみたPASPYの利用意識に関する研究」、「金融機関における対顧客防衛戦略—大学生の意識調査をふまえて—」など実際のアンケート調査に基づいた研究も数多く行われた。(経営学科) ・ フィールド科学科目群の新設、環境工学実験棟・食品加工場の整備を行った。 ・ 3年次生の演習及び4年次生の卒業論文指導を通して、ニーズリサーチ法とニーズをめぐる問題可決法の学習を個別に図った。また、近隣の病院ソーシャルワーカーたちが行う事例検討会(コンサルテーション含む)や研修会、地域のケアマネジャーたちが行う事例検討会などに、学生の参加を促し、教員と共に参加した。(人間福祉学科) ・ 地域戦略協働プロジェクトに参画し、健康冊子「廿日市市の旬と地産地食」の作成に関わった。 ・ 地域戦略協働プロジェクト(江田島市)で江田島健康・長寿の町づくり事業に関わった。(人間文化学専攻)	・ 地域をフィールドとする実践的な教育である教育GP 「学士力向上を図るフィールド科学の創設」(生命環境学部)の成果を継承・発展させるための方策を検討する。		4	

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
39 107	[地域貢献活動の教育への反映] 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を参加させる。	・学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。	1	・下記のとおり、学生による地域貢献活動が行われた。 ○広島キャンパス サマーセミナー講師、地域の宝WS参画、航海体験セミナーボランティア、廿日市市の旬と地産地食記事取材編集、地域課題研究事業学生応募に3件採択、宮島資料展示解説・英語ボランティア等 ○庄原キャンパス 神石高原町国際交流、観光WSさくらプランニング活動、教育GPフィールド科学における見学会・講演会実施、商工会議所YEGフェスタ大学対抗環境プレゼン大会で受賞等 ○三原キャンパス さつき祭り、やっさ祭り、浮城まつりへの支援参加、トライアスロンさぎしま大会支援、「大学生から学ぶHIV」学生講義、教育GPヘルスサポーターマインド形成を通じた地域貢献等		4		
40	[臨床実習の充実] 臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。	・臨床実践能力の開発に資するため、臨床実習施設と連携し、実習体制の充実を図る。	1	・実習施設との実習指導者会議を開催し、臨床実習の前年度の報告や本年度の実施について協議した（看護学科） ・8施設の新規実習施設獲得に努めた。（理学療法学科） ・実習期間中、各施設を教員が訪問し、実習状況の把握と個々の学生に合わせた指導方針について協議した。（作業療法学科） ・実習指導者会議や教員による実習施設訪問において実習内容や指導方針について協議した。（コミュニケーション障害学科） ・社会福祉実習連絡協議会、精神保健福祉援助実習連絡協議会を行い、それぞれ現場の実習指導者の参加を得て、本学の実習教育のあり方について検討した。（人間福祉）		3		
41 67	[遠隔講義システムの改善と高度使用] 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。	・遠隔講義システムの現状や課題を分析し、教育効果の向上を図る。	1	・新規にティーチングアシスタントになった学生に対し研修を行った。 ・MPEG方式のシステムの高精細システム更新化と接続の拡充を行った。更に、障害発生時にもスムーズに切替ができるバックアップシステムを確立した。	・遠隔講義システムの保守管理の徹底と効果的利用を図る。	3		
42	[コースカタログ・シラバスの充実・公開] 授業担当教員の全員が、コースカタログ、シラバスを作成し、公開する。	・コースカタログやシラバスの公開を進め、受講の参考としたり、科目等履修生を希望する者への便宜を図る。	1	・コースカタログをホームページに公開した。		3		
	コースカタログには、学生の履修の参考となるよう、その科目の受講によって得られる知識や技法だけでなく、学生が身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標などを明記する。 シラバスには、詳細な授業計画や成績評価の方法等をより細かく、わかりやすく記述する。	・シラバスについては、履修の参考になるよう、身に付けることができる具体的な要素の内容と達成目標等を明記するなどの改善を図る。	1	・シラバスを学内Web公開した。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
43	<p>[ファカルティ・デベロップメント活動の推進] 全教員の参画により、全学レベルでのファカルティ・デベロップメント研修会を定期的に開催するとともに、学部・研究科レベルにおいても、積極的にファカルティ・デベロップメント活動を推進する。</p>	<p>・引き続き、全学レベルでのFD研修会を年2回開催するとともに、学部・研究科レベルにおけるFD活動を促進する。また、FD講演会を年数回開催することにより、FD活動への参加機会を増やすとともに参画を促す。 ・FDの徹底を図るための方策について検討する。</p>	2	<p>・新任教員や昇任教員研修を新たに行うとともに、授業公開による相互研鑽に努めた。 ・FD参加の徹底のため、平成21年度から新規に出席カードの提出を求めるとともに、不参加者に対する出席要請や基本研究費の配分に反映させることにより出席率の向上に努めた。 ・FD講習会（新規：パソコンスキルアップ講座）を広島会場で30名の出席を得て行った。 ・新任・昇任教員対象研修会（4月1日18名、10月1日3名） ・全学FD研修会（9月1日171名、3月15日198名） ・FD講演会（5月25日105名、6月24日59名、1月8日121名、2月1日151名） ・FD活動促進事業5件（小川准教授、松森准教授、本岡准教授、中村助教） ・学科レベルでのFD活動5回開催 ・授業の教員相互評価（経営情報学科） ・模擬実習FDの実施（理学療法学科）【FD研修会・講演会に1回以上参加した教員の割合：95.6%】</p>	<p>・各学部における公開授業（ピアレビュー型）の実施を推進する。</p>	4		
44	<p>[学生による授業評価の実施] 全ての科目について学生による授業評価を定期的に実施し、これらの結果を教育の改善に反映させる。</p>	<p>・学生による授業評価の項目を検証し、より適切な項目での実施を図る。 ・学生による授業評価を全ての授業科目を対象にして実施する。</p>	1	<p>・「授業評価」の結果を踏まえ、オムニバス形式の授業の改善を図り、学生にとってよりわかりやすい授業の提供を行った。 ・調査を初めて実施する新入生に対して、調査への理解と協力を得るためのチラシ（概要と協力の依頼）を配付した。 ・平成20年度「学生による授業評価」報告書を、平成21年6月に発行し、授業改善に向けた情報の共有化を図り、報告書の概要を総合教育センターHP上で公表した。 ・第2回全学FD研修会「県立広島大学における教育の質保証」において、各学部・全学共通教育部門から「学生による授業評価」の重要性が報告された。</p>		3		
45	<p>[現代GP等への積極的な応募] 教育の質の向上を図るため、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」（現代GP）及び「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラムへ積極的に応募する。</p>	<p>・文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラム等への応募に向け、新たな教育プログラムの策定について、調査・研究・検討を行う。</p>	1	<p>・大学教育改革支援プログラム推進会議により全学的な視点から申請テーマの検討を行った。 ・経営情報学部にサービス人材育成プログラム検討委員会を設置し、「東京ディズニーリゾート、サービス研修」、「サービス人材育成プログラム」に関する調査を行い、「実践型ITサービス人材育成プログラム」の素案を作成した。 ・平成22年度からのカリキュラムにおいて、教育GP教育プログラムを発展させた「フィールド科学」講義を新設すると共に、科目名と内容の変更を行った。 ・学部プロジェクト研究「広島地域における新サービス産業の創出・活性化に関する総合的研究」のテーマで、経営戦略、財務分析、NPO、電子化など個別課題について研究し、1年間の成果を「学部プロジェクト報告書」として取りまとめた。（経営情報学部）</p>	<p>・文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」をはじめとする国の大学教育改革支援プログラム等への応募に向け、新たな教育プログラムの策定について、調査・研究・検討を行う。</p>	3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
				<ul style="list-style-type: none"> 現代GP「ヘルスサポーターマインド（保健福祉推進の担い手）の発達支援－心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進－」は最終年度を迎え、平成22年2月18日にシンポジウムを三原キャンパスで開催した。 「社会人学び直しニーズ支援事業」を昨年度と同様に、ケアマネージャー対象の「再就職支援教育プログラム」及び「スキルアップ講座」を前後期各2回開講した（前期30名、後期56名）。また、最終年度の総まとめのシンポジウムを10月25日に広島市で開催した（参加者約100名）。（保健福祉学部） 				
46	[大学院における研究活動の活性化] 大学院においては、学生に学会等での発表や報告書・論文の執筆を奨励することにより、研究活動を活性化させる。	引き続き、各専攻の特性に応じた、きめ細かな論文指導を行うとともに、学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。	1	<ul style="list-style-type: none"> 学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励した。さらに、学生の学会発表のための旅費や研究論文の執筆等に対する補助に関する予算措置について、新年度での改善策が講じられることになった。 成果発表する実力をさらに養成するため発表会の積極的な実施に努めた。 修士論文の中間発表会を実施した。 	学会等での発表や報告書・論文の執筆を学生に奨励することにより、研究活動を活性化させる。	3		
	主指導教員・副指導教員による研究指導チームの編成や修士論文中間発表会での集団指導等、専攻科の特性に応じたきめ細かな修士論文の指導を行う。		1			3		
	国際交流を促進し、大学院教育研究に対する情報交換と大学院留学生交換を強化する。	国際交流を促進し、大学院レベルでの教育研究に関する連携や留学生交換を強化する。	1	<ul style="list-style-type: none"> アンダラス大学の教員2名が客員研究員として4ヶ月間共同研究した。 キンモンクット工科大学からの留学生が2名になるとともに、本学大学院生の留学が次年度実現することになった。 オンタリオ大学（カナダ）のJamieson博士を招聘し、リテラシーについての特別講義を実施した。 Sweden Umea大学言語聴覚学科及び附属病院言語聴覚部門を訪問し、遠隔言語聴覚サービスと言語聴覚士養成教育の実際について情報交換を行った。 		3		
ウ 多様な教育・履修システムの構築								
(中期目標) 学生が自らの進路希望等を踏まえて多様な履修内容を選択できるよう、教育・履修システムを充実させる。また、高度専門職業人の養成や生涯学習など社会人の教育ニーズに対応するため、社会人が学びやすい環境を整備する。								
47	[遠隔講義システムの充実] 遠隔講義システムの活用により、3キャンパス間の多彩な授業選択を可能にする。	「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修やTA研修を充実させ、引き続き、遠隔講義の改善に努める。 ・「遠隔講義マニュアル」を検証する。	1	<ul style="list-style-type: none"> 新規にティーチングアシスタントになった学生に対し研修を行った。 メディアを利用した授業配信システムやセキュリティに関する検討を行った。 授業以外でのメディアを利用した授業配信システムを試用し、検討した。 		3		
48	[インターンシップ制度の充実] 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。	インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する方策を検討する。	1	<ul style="list-style-type: none"> 現代GPフォローアップ委員会を中心に事業の定着化のため、事例集のデータベース化を行った。来年度以降は、経営情報学実践実習という科目を新設し、産学連携特別科目として位置付け、これまでの現代GPの成果を生かした実践型の経営情報教育を行うこととした。 生命科学科独自のインターンシップとして「学科インターンシップ」の専門科目を新カリキュラム内に設定し、卒業論文に関連する研究技術などを学外で研鑽できる科目とした。 		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
49 85	[履修選択マニュアルの作成] 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。	・新カリキュラムと履修選択マニュアルによる教育・キャリア指導について検証する。	1	・年初のオリエンテーションにおいて、標準履修カリキュラムを提示すると共にフレッシュマンセミナーにおいてその詳細を説明した。 ・新入学生に対し、「フレッシュマンセミナー」の中で学科、あるいは、学科内の分野の特徴や人材育成目標などを説明し、併せて履修モデルや資格取得関連の科目を提示した。 ・学生のキャリアビジョンにあった専門基礎や専門の選択科目の履修モデルと3年次の専門演習から卒業研究への流をわかりやすく学生に示すため、卒業論文指導の担当教員毎の研究室紹介を作成した。	・キャップ制導入に伴い、履修選択マニュアルの改訂とよりきめ細やかな履修指導について検討する。	3		
50	[単位認定範囲の拡大] ボランティア活動、介護体験等、社会における多様な実践的活動、留学先での取得単位等について、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲を拡大する。	・各学部・学科の教育方針やキャリア教育などを勘案し、教育効果に配慮しながら単位認定の範囲拡大について検討する。 ・ボランティア活動への参加を促進する仕組みを検討する。	1	・教育ネットワーク中国の単位互換科目でマツダ財団の寄付講義である「ボランティア活動」を平成22年度の開講に向けた準備を行った。		3		
51 67	[地域の文化施設等との連携] 美術館や博物館、中小企業大学校、教育委員会、公設試験研究機関等と連携し、実践的な教育を実施する。	・新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。 ・ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。	1	・以下のとおり連携事業を実施した。 ひろしま美術館との連携によるミュージアムツアー・連携公開講座。青少年育成広島県民会議との各種連携講座。教育ネットワーク中国及び広島市との連携講座（シティカレッジ）。公民館との連携講座。加計高校芸北分校と連携した高校生向けサマーセミナー。国交省次世代人材育成協議会事業で学生がボランティア支援・参加。第20回トライアスロン大会の実施運営支援。福山市人権平和資料館と連携した学生による出張講座（「大学生から学ぶ」HIV/エイズ）。消費者保護関連講座及び知的財産権関連講座。 ・新たに「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」のキャンパスパスポート制度へ加入した。		3		
52 86	[専門資格取得の促進] 専門教育に関連した資格取得について、オフィスアワーの活用等により支援を行う。	・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィスアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。	1	・教職教育実習前後の模擬授業、反省会におけるきめ細かい学生指導を行った。また、宮島学園へ教職希望の学生を派遣し、実践体験を積ませた。（国際文化学科） ・管理栄養士資格取得に向け、学内模擬試験や全国統一インターメディカル模試実施したほか、基礎栄養学、臨床栄養学、応用力試験の対策講義を行った。これらの模擬試験および対策講義には、卒業生も参加した。（健康科学科） ・新入学生に対し、「フレッシュマンセミナー」の中で資格取得関連の科目を提示した。（生命科学科） ・公害防止管理者や環境計量士等の国家資格の取得を目的とする自主ゼミを行った。（環境科学科）		3		
53	[転学部・転学科の運用] 学生が幅広い分野の大学教育に触れながら、学問的な関心が別の分野に移る場合には主体的に進路の選択ができるように、転学部・転学科を適切に運用する。	・転学部・転学科を適切に運用する。（健康科学科）	1	・保健福祉学部作業療法学科から人間文化学部国際文化学科へ転学部転学科が行われた。		3		
54	[社会人の修学形態・学習環境の充実] 時間的制約の多い社会人が大学院で学習しやすい環境をつくるため、修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度を実施する。	・引き続き、修士課程1年制コース（経営情報学専攻）及び昼夜開講制度を実施する。	1	・引き続き、修士課程1年制コースを開設した。（経営情報学専攻） ・教員が学生の業務に合わせて授業の対応を実施した。（保健福祉学専攻） ・サテライトオフィスで入学面談を実施し、3名が受験・合格した。（生命システム科学専攻）		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
55	あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	・大学院において、あらかじめ標準修業年限を超える期間を在学予定期間として在学することができる長期履修学生制度の導入を検討する。	1	・経営情報学専攻・保健福祉学専攻を中心に、社会人の受入のために長期履修制度の導入について検討した。（総合学術研究科）	・大学院全体で長期履修制度が導入されるよう検討を行う。	2		
56	遠隔講義やサテライト教室の設置により、地域や職場に近い場所で学習することができる機会を提供する。	・地域や職場に近い場所で学習できる機会を提供するための方策について検討する。	1	・サテライトオフィスを活用して、昨年度から引き続いて「サテライトセミナー」を開催し、企業や試験機関に対して、教員の研究内容の紹介を行った。 ・企業に在籍したままの社会人院生の受け入れのため、サテライトオフィスの活用を軸に検討し、社会人を3名受け入れることになった。		3		
エ 適切な成績評価等の実施								
(中期目標) 学生の卒業時又は修了時に求められる能力を確保するため、適正な成績評価の仕組み等を構築する。								
57	[シラバスの充実] 学生の履修科目選択用のコースカタログとは別に、毎回の授業を迎えるに当たっての準備学習等の指示や成績評価基準等を示したシラバスの一層の充実を図り、各授業科目の内容到達目標、成績評価基準等を公開する。	・各学部・学科、大学院のカリキュラム改編に伴い、シラバスの一層の充実を図り、その検証を行う。	1	・GPA制度・キャップ制の導入に伴い、シラバスの充実が前提であることを教員に対して周知した。		3		
58	[GPA・GPC制度の活用] 成績が優秀な学生に対して表彰を行うなど、GPA制度を活用した学習意欲の喚起を指導する制度を検討する。	・GPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度の導入や教員の教育活動指標等への活用に向けた調査・検討を行う。	1	・平成22年度からGPA制度・キャップ制の導入することを決定し、導入後の状況を勘案した見直しも必要に応じて行うこととした。 ・成績優秀学生112名に対して、学長表彰を行った。	・GPA制度・キャップ制を導入し、学習意欲を喚起するとともに、制度に対応したきめ細かい指導体制を構築する。	4		
	あわせて、教員が個々に行う教育活動を検証し、質の向上を図るため、教員の教育活動の指標であるGPC制度の導入も検討する。	・GPC（グレード・ポイント・クラス）制度の導入や教員の教育活動指標等への活用に向けた調査・検討を行う。	1	・平成22年度から、各学期における成績認定が終了した時点で、各学科・学年ごとのGPA及びGPの分布や平均を公表することとした。公表は、当面、単位認定に係る教授会資料に記載することによることとした。		4		
(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
ア 教育体制の整備・充実								
(中期目標) 実効性のある教育体制の確立を目指して、適宜見直しを行う。								
59 37	[全学共通教育の質の向上] 全学共通教育の質の向上を図るため、全学共通教育科目の各担当主任教員を中心に効果的なカリキュラムを整備するとともに、担当教員の全学的組織の充実を図る。〈再掲〉	・全学共通教育部門の各分野ごとの検討を促進するとともに、高等教育推進部門との連携を強める。（総合教育C） ・教育ネットワーク中国「単位互換事業」へ新たに参画する。【再掲】	1	・広島文教女子大学で開講された「国際協力論（ボランティア活動）」に本学の学生が3名履修登録し、2名が単位修得した。 ・本学の提供6科目（前期：経営と現代社会、食料とエコロジー、後期：人間科学論、バイオと環境、地域社会と言語、地域の理解）中で「地域の理解」に他大学から1名履修登録した。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
60	[多様な人的資源の活用] 企業人や多様な経験・発想を持つ者による特別講義等，地域の人的資源を活用して質の高い実践力の涵養を図る。	・より多様な講師を招聘することにより，地域の人材を活用した特別講義等の充実を図る。	1	・全学共通教育科目「地域の理解」において，県内外の多様な講師を招いた。 ・経営学特別講義Ⅰ・Ⅱにおいて，地域における企業経営とその役割について認識を深めた。また経営情報学特別講義Ⅰ・Ⅱも第一線の実務家を講師に招いた。 ・以下の講師による特別講義を行った。 トロント大学作業科学・作業療法学科教授デニス・リード氏，医療財団法人パルモア病院母性看護専門看護師濱口さおり氏，ドイツ・ベルギー高齢者福祉研究所所長・アーヘン社会福祉教育大学客員教授，西上忠臣氏（精神科デイサービスの取り組み）		3		
61 57	[地域の文化施設等との連携] 美術館や博物館，中小企業大学校，教育委員会，公設試験研究機関等，地域の関係機関と連携し，実践的な教育を実施する。〈再掲〉	・ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など，各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】	1	・以下のとおり連携事業を実施した。 ひろしま美術館との連携によるミュージアムツアー・連携公開講座。青少年育成広島県民会議との各種連携講座。教育ネットワーク中国及び広島市との連携講座（シティカレッジ）。公民館との連携講座。加計高校芸北分校と連携した高校生向けサマーセミナー。国交省次世代人材育成協議会事業で学生がボランティア支援・参加。第20回トリアスロン大会の実施運営支援。福山市人権平和資料館と連携した学生による出張講座（「大学生から学ぶ」HIV/エイズ）。消費者保護関連講座及び知的財産権関連講座。 ・新たに「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」のキャンパスパスポート制度へ加入した。【再掲】		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
イ 社会ニーズの変化への的確な対応								
(中期目標) 社会の多様なニーズに的確に対応できる学習プログラムを作成する。								
62	[全学共通科目の見直し] 多様な価値観や時代の変化に柔軟に対応しうる基礎学力を育成するため、全学共通科目の複合科目等において、時代に即した教育内容を提供する。	・複合科目を見直し、時代に即し、より充実した科目の編成に努める。 ・ボランティア関連科目の開講に向けた検討を開始する。	1	・教育ネットワーク中国の単位互換科目でマツダ財団の寄付講義である「ボランティア活動」を平成22年度の開講に向けた準備を行った。【再掲N050】		3		
63	[新たな教育領域への対応] 新たな教育領域に対応するため、柔軟な人事制度を導入し、教育内容を充実させる。	・特任教授制度の導入など、教育内容を充実させるための方策を検討する。	1	・平成20年度の検討を受けて、授業科目の新設・名称変更・配当年次の変更を実施した。(経営情報学部) ・環境リスク学分野の新設を行い、専任教員を採用した。(環境科学科) ・フィールド科学科目群の検討を行い、自年度入学生からの単位修得を可能とした。(生命環境学部)		3		
64	[栄養教諭免許課程の設置] 8 学校における児童・生徒の食に関する指導の推進に中核的な役割を担う栄養教諭の免許課程の設置について、実習施設を確保した上で平成21年度を目途に準備を行う。(再掲)	・栄養教諭免許課程の設置に伴うカリキュラム見直し後の検証を行い、引き続き臨地実習施設の確保を進める。【再掲】	1	・栄養教諭免許関連科目の履修状況を確認した。 ・「広島地区栄養教育実習研究連絡協議会」を通じて他大学と実習先の調整をし、広島大学附属東雲小学校を新規に開拓した。 ・病院実習(3週間)を4月初旬に移動し、栄養教育実習を6月に実施できるよう調整を行った。【再掲】		3		
65	[助産学専攻科の開設] 19 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)	・助産学専攻科の開設1年目において、充実した教育を実践するとともに、課題等の把握に努める。【再掲】	1	・助産学専攻科の開設1年目において、10名の学生を受け入れて県内5実習施設での助産学実習I～IV(675時間)を含めた講義も修了し、年度計画を順調に実施できた。 ・22年度の入試時期を変更するとともに、次年度からの国家試験対策の充実を検討した。 ・学生からの講義・演習・実習に対する評価を行うとともに、実習指導担当者協議会を開催し、実習施設の指導者から意見・評価を得た。【再掲】		3		
ウ 教育研究内容に応じた施設・設備や図書等の資料の整備								
(中期目標) 教育に必要な図書館、情報ネットワーク等の設備及び図書等の資料の充実を図る。								
66	[情報システム環境の構築] 教育研究活動における情報システムの利活用を促進し、情報倫理の高揚や情報リテラシーの向上を目指した情報システム環境の整備を行う。 3キャンパス間を結ぶ高速ネットワーク回線を利用し、本学で利用されるあらゆる学術情報の交換・共有のための基盤として、情報システムの機能拡充に努める。	・教育研究活動における一層の利活用、情報システム環境の整備や機能拡充を検討する。 ・平成20年度に策定した仕様に基づき調達を実施し、次期学内LANへの円滑な移行を図る。	2	・学内LAN更新を短期間で集中的に行うため、ハード整備とセキュリティーポリシーの作成について、事業の進捗を全体会議で管理しながら遂行した。 ・教職員・学生へ周知し、利活用方法や質疑応答で支援した。 ・さらに、県整備のメープルネット利用によってバックアップ回線を構築し、堅牢性を加えた。	・新学内LANの利用促進に向けた取組みを行う。	4		
67	[遠隔講義システムの改善と高度使用] 41 遠隔講義システムの改善・高度化や授業公開を通じて教育効果の向上を図る。(再掲)	・遠隔講義システムの現状や課題を分析し、教育効果の向上を図る。【再掲】 ・「遠隔講義マニュアル」に基づいた研修とTA研修を充実させ、引き続き、遠隔講義の改善に努める。【再掲】	1	・新規にティーチングアシスタントになった学生に対し研修を行った。 ・MPEG方式のシステムの高精細システム更新化と接続の拡充を行った。更に、障害発生時にもスムーズに切替ができるバックアップシステムを確立した。【再掲】		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
68	遠隔講義について、授業評価に基づく教育効果の検証を行うとともに、遠隔講義の実施マニュアルの作成（平成19年度）や双方向性を確保するための工夫等により、学生にわかりやすい講義となるよう、その改善を図る。	・「遠隔講義実施マニュアル」を検証する。 【再掲】	1	・新規にティーチングアシスタントになった学生に対し研修を行った。【再掲N067】		3		
69	〔教育教材等の整備〕 教育教材、実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	・教育教材や実験実習に係る施設設備等の計画的な整備を行う。	1	・実験実習に係る施設設備等の点検を行い、耐久年限を超え、交換すべきものについては、順次更新に努めた。 ・備品類についても、緊急度の高いものから順次更新し、教育環境の充実に努めた。		3		
70	情報処理演習室やCALLシステムを活用することにより、学生の自習・予習復習が容易にできる学習環境を整備する。	・引き続き、CALLシステムの活用法について調査・検討する。	1	・e-learningシステム検討部会を開催し、自学に最適なIT教材の活用法に併せ、CALL教室の活用とあり方についての検討を行った。 ・オープンソースソフトウェアとして主にmoodleを活用し、自学自習環境のさらなる拡充に努めた。 ・次期LANシステム更新において、在宅からのリモートアクセスを可能とするシステムを構築し、その適正な利活用を促進すべくセキュリティポリシーを策定した。		3		
71	教育効果の向上を図るため、IT教材の活用やeラーニングの導入について検討する。	・引き続き、教育効果の向上を図るため、効果的なIT教材やeラーニングの導入・公開・活用について調査・検討する。	1	・教育効果を高めるために、高等学校の授業科目「情報A・B・C」の内容を網羅したeラーニング教材「情報科サブノートシリーズ」を導入し、活用した。		3		
72	〔図書館の充実〕 図書の整備方針を定め、計画的な図書の充実を図る。 学術書利用による自学の意識を培うため、学生の要望やキャンパス事情に即した図書館サービスの提供について検討する。 学習や研究・調査を援助するため、図書館の利用方法、図書検索や学外文献の利用等についての相談に応じるリファレンス機能を高め、利用しやすい図書館を目指す。 従来の図書館機能に加えて、電子ジャーナルや文献データベースの拡充等による電子図書館機能の整備・充実を図る。	・平成19年度に取りまとめた3キャンパス共通図書等資料の整備方針に基づき、計画的に図書の充実を図る。（学術情報課） ・オリエンテーションや基礎ゼミなどと連携した情報リテラシーに関する支援サービスの向上を図る。	1	・平成19年度策定の3キャンパス共通図書等資料の整備方針に準拠した図書整備を行った。 ・購入図書、寄贈図書、貴重図書、不用図書の基準と取り扱いを明確にし図書の適正な管理を实践すべく県立広島大学図書管理規程及び関連する要領の策定を行った。 ・教育、研究用図書について各学科等から推薦された専門図書の整備を行った。 ・シラバス掲載図書を中心に学習用図書を体系的に整備した。 ・3キャンパスにおいて、図書館オリエンテーション、フレッシュマンセミナー、文献検索ガイダンス等を開催し、図書館利用及び文献検索方法について講習を行った。また外部講師によるSpringerLink講習会、ジャパンナレッジ講習会を開催し、電子ジャーナル・データベースの活用をサポートした。 ・電子ジャーナル数の増加への対応や来年度の見直しに対し、次年度の検索ツールの検討を行った。 ・データベースEBSCOhostにおいて、ASEからASPへの変更についてトライアル利用を行い検討を行った。		3		
73	学生のニーズを踏まえ、開館時間の延長や休日開館の拡大について検討する。	・休日開館も含め、年間開館計画の策定について、調査・検討する。	1	・前期及び後期試験期間中に、庄原の土曜日開館に加え、3キャンパス同時の図書館の土・日臨時開館を実施した。 ・コンピュータ演習室の土・日の解放を一部実施した。		3		
(4) 学生への支援に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 学生の満足度を高めるため、学生の立場に立って、大学教育の入口から出口まできめ細かな支援を行う。								

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
ア 学習支援								
74	[チューター制度の充実] チューター制度を活用し、学習方法、経済相談、交友関係の相談など、学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	・チューター制度がより効果的に機能するよう、その役割を明確にするとともに課題を整理する。	1	・チューター業務の拡充に向けて、現行の1学年4名体制から1学年6名体制へ移行し、より細かな学生指導を平成22年度入学者から実施する体制を確立した。(生命環境学部) ・毎週、学生の動向について各学年チューターから報告され、学生指導に生かした。(保健福祉学部)	・学生生活のあらゆる面について、学生の不安や問題を的確に把握し、必要な支援を行う。	3		
75	[オフィスアワー制度の充実] 学生に対するきめ細かい教育指導を行うため、教員が学生の質問・相談を受けるオフィスアワー制度を充実させる。	・引き続き、オフィスアワーの充実・拡大について検討する。	1	・オフィスアワーについてコースカタログ等により学生に周知した。(経営情報学部)		3		
76	[学習支援システムの充実] 学習環境を向上させるため、インターネット上での履修登録や休講・補講、奨学金等の情報を提供するシステムの整備・充実を図る。	・教学システムの更新に向けて、整備計画を作成する。	1	・教学システムについて、平成22年11月更新に向けての内容等の検討を行い、それを踏まえた仕様書を作成した。		3		
イ 生活支援								
77	[学生生活アンケート調査の実施] 毎年度、全学生を対象として、学生による自己評価調査及び学生生活全般に関わるアンケート調査を行い、学生の実態・要望を的確に把握する。	・全ての在学学生を対象とした意識調査を実施し、学生の実態・要望を的確に把握する。(総合教育C)	1	・「学生意識調査」を実施し、集計結果を公表した。		3		
78	[心身健康カウンセリング等の実施] 学生の生活や心身の健康に関するカウンセリング等の相談対応と健康管理のために各キャンパス毎の支援体制を充実させる。	・学生相談支援に係る3キャンパスの連携推進体制を充実・強化させる。 ・学生健康管理センター(仮称)の設置に向けた検討を行う。	2	・学生相談室長会議を開催し、学生相談に係る3キャンパス連携方策や学業履修状況が思わしくない学生の早期発見及び対応策等について協議した。 ・「学生健康管理センター(仮称)」の設置について検討したが、キャンパスごとの学生相談の状況を考慮し、平成22年度から広島キャンパスと庄原キャンパスにおいて、非常勤カウンセラーの相談日を増やすこととした。	・学生の心の健康ケア対策を行うための全学的なシステムづくりに取り組む。	3		
79	学生相談室の充実に加えてピアカウンセラー制度等、学生の相互連携機能を整備する。	・ピアサポート制度の導入に向け、引き続き調査・検討を行う。	1	・ピアカウンセラーの是非について検討し、キャンパスごとの学生相談の状況を考慮し、平成22年度から広島キャンパスと庄原キャンパスにおいて、非常勤カウンセラーの相談日を増やすこととした。 ・平成22年度から、新入生が入学当初に、上級生から履修相談、生活相談等を受けられる場を提供することとした。 ・教職員に対する研修会を実施した。		3		
80	[障害等のある学生に対する支援] 障害・疾病のある学生に対して総合的な支援を行う。	・障害・疾病のある学生に対して、所属学科の教員や学生と協力しながら総合的な支援を行う。	1	・関係学科と連携しながら、障害学生支援連絡協議会を開催し、障害を持つ学生が大学院へ進学するに当たっての施設整備等について協議した。 ・障害学生に対する卒論履修を支援する為に、履修研究室の決定を行い、余裕を持って卒論履修が行える体制を確立した。		3		
81	[奨学金等の情報提供] 奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。	・奨学金やアルバイト等について、きめ細かな情報提供を行う。 ・急激な雇用情勢悪化に伴う修学支援について、検討・実施する。	1	・学生に対し奨学金の説明会を開催するとともに、ホームページや掲示板で適宜情報提供を行った。		3		
82	[学生食堂の充実] 学生食堂の充実など、学生の食生活を支えるサービスの向上に努める。	・三原キャンパスに検討会議を設置し、各種対策を実施する。	1	・開学記念日に、地域の食材を活用した「開学記念定食」を通常より安価な価格で学生に提供した。 ・三原キャンパスにおける学生食堂の施設の改築を行った。 ・学生アンケートによりメニューの追加や売店の営業時間等を変更して、学生が利用しやすくなった。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
83	〔学生の自主的課外活動の奨励〕 キャンパス間の学生交流、学年間交流会、卒業生との交流集会、クラブ活動等、学生の自主的課外活動を奨励する支援策について検討する。	・学生の自主的課外活動について、奨励支援策を実施する。 ・キャンパス間の学生の交流を図る。	2	・グラウンド・スポーツ用具・備品の整備を行った。 ・課外活動等での顕著な業績の学生を学長表彰した。 ・いきいきキャンパスライフプロジェクトで学生企画6件を採択した。 ・サークル活動発表会では、音楽、演劇、ボランティア等の活動を発表し、150名が参加してキャンパス間の交流を深める場を作った。 ・3キャンパス合同サッカー大会を開催し、110名が参加し、競技後は交流会も行い、互いのキャンパスの理解を深める場を作った。 ・ボランティア活動助成制度を開始し、フランスの遺跡修復活動など8件を採択した。	・キャンパス間の学生の交流を促進する。	4		
ウ 就職支援								
84 48	〔インターンシップ制度等の充実〕 学生の自主性や就業意識を涵養し、自らの将来の適性を考える機会を与えるため、インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進する。(再掲)	・インターンシップ制度を充実させ、学生の積極的な参加を促進するための方策を検討する。【再掲】	1	・現代GPフォローアップ委員会を中心に事業の定着化のため、事例集のデータベース化を行った。来年度以降は、経営情報学実践実習という科目を新設し、産学連携特別科目として位置付け、これまでの現代GPの成果を生かした実践型の経営情報教育を行うこととした。 ・生命科学科独自のインターンシップとして「学科インターンシップ」の専門科目を新カリキュラム内に設定し、卒業論文に関連する研究技術などを学外で研鑽できる科目とした。【再掲】		3		
85 49	〔履修選択マニュアルの活用〕 学生の能力を最大限引き出せるよう、学生の進路希望に対応した履修選択マニュアルを平成20年度までに作成し、就職支援等の基盤を整備する。(経営情報学部等) (再掲)	・新カリキュラムと履修マニュアルによる教育・キャリア指導について検証する。【再掲】	1	・年初のオリエンテーションにおいて、標準履修カリキュラムを提示すると共にフレッシュマンセミナーにおいてその詳細を説明した。 ・新入学生に対し、「フレッシュマンセミナー」の中で学科、あるいは、学科内の分野の特徴や人材育成目標などを説明し、併せて履修モデルや資格取得関連の科目を提示した。 ・学生のキャリアビジョンにあった専門基礎や専門の選択科目の履修モデルと3年次の専門演習から卒業研究への流をわかりやすく学生に示すため、卒業論文指導の担当教員毎の研究室紹介を作成した。【再掲】		3		
86 52	〔専門資格取得の促進〕 学生の希望進路に関連した専門資格の取得について、オフィシアワーの活用等により支援を行う。(再掲)	・専門科目に関連した資格取得について、的確な情報提供を行い、教員のオフィシアワーを活用した支援を行うほか、資格取得講座の開設を検討・実施する。【再掲】	1	・教職教育実習前後の模擬授業、反省会におけるきめ細かい学生指導を行った。また、宮島学園へ教職希望の学生を派遣し、実践体験を積ませた。(国際文化学科) ・管理栄養士資格取得に向け、学内模擬試験や全国統一インターメディカル模試実施したほか、基礎栄養学、臨床栄養学、応用力試験の対策講義を行った。これらの模擬試験および対策講義には、卒業生も参加した。(健康科学科) ・公害防止管理者や環境計量士等の国家資格の取得を目的とする自主ゼミを行った。(環境科学科) ・新入学生に対し、「フレッシュマンセミナー」の中で資格取得関連の科目を提示した。(生命科学科)【再掲】		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
87 141	[キャリアセンターの設置] きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置し、キャリア教育、インターンシップ、適性判断等、全学的な就職支援とともに、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、各キャンパスの特性に応じた就職支援を行う。	・キャリアセンターにおいて、きめ細かなキャリア形成支援を行なう。	2	・自己発見レポートを全学実施した。(1年次) ・公務員試験対策講座を実施した。 ・自己プログレスレポートを全学実施した。(2年次)(総合教育C・キャリアセンター) ・保健福祉学部の学生に対するキャリア教育の初年時教育は、一般社会人としてのマナー、医療職としてのマナー、コミュニケーションスキルなどの基本的なキャリア教育をキャリアセンターの協力を得て行うこととした。		3		
	また、積極的に就職先を開拓し、社会情勢の変化に対応した就職情報をデータベース化するなど、学生が閲覧しやすい環境を整備する。	・就職支援システムによる学生の情報収集活動をより円滑にする。 ・積極的な就職先の開拓・情報収集により学生の多様な進路選択の支援に努める。	2	・県内企業に対する知見と視野を広げ、ソーシャルスキルやキャリア形成力を高める等のため、「県内企業調査研究事業」を学生から公募し、1件を採択し、3社の企業研究が行われた。 ・学生用就職活動の手引書「PLACEMENT GUIDE 2010 就職活動ガイドブック」、 「求人のお問い合わせパンフレット」を作成した。 ・中国経済産業局委託事業「民間キャリア教育コーディネーター育成・評価システム開発事業」の一環として、「キャリア教育シンポジウム in 庄原」を開催した。 ・大手企業が求める人材像や他大学学生の就職活動状況を実感させることを目的として、大阪で開催された「リクナビ 開幕★LIVE」への参加を希望する学生を参加させた。 ・県東部の企業・福祉施設に対する知見を高め就職意欲を向上させることを目的に、三原キャンパスにおいて『尾道市主催 合同就職懇談会』へ参加を希望する保健福祉学部の学生を参加させた。	・就職支援システムの改善や「企業と学生との合同就職懇談会」の開催などにより、学生の情報収集活動をより円滑にする。 ・積極的な就職先の開拓・情報収集により学生の多様な進路選択の支援に努める。	3		
	同窓会や保護者会との連携も視野に入れながら、既卒者とのネットワークを構築し、就職・求人情報を収集するなど、在学生の就職活動支援に活用する。	・同窓会とのネットワークづくりを進める。	1	・保護者向け「大学ガイダンス」において、キャリア形成支援について講演した。 ・同窓会東京支部の会員に対し「キャリアサポーター」への登録を文書により依頼した。 ・就職サポーター制度への登録を卒業生等に依頼した。 ・近隣の病院ソーシャルワーカーたちとの事例検討会や勉強会を通じて既卒者との連携ネットワークを構築し、求人情報の収集や大学院進学者の開拓に努めた。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 研究水準及び研究成果の普及に関する目標を達成するためにとるべき措置								
<p>(中期目標) 学術及び文化の探求を通じて、教育内容の質的向上を図るとともに地域社会の発展に寄与するため、社会や時代の要請に対応した最先端の研究を行い、その内容を教育に反映させるとともに、研究の成果を積極的に広報し、新たな外部研究資金の獲得や研究水準の向上に結びつける。</p>								
88	[受託研究・共同研究等の推進] 異なる研究主体の連携による新たな学問の広がりや外部資金の獲得を増やすため、学外からの受託研究や共同研究等を推進するとともに、国内外の大学や試験研究機関、企業等からの客員教授・研究員を積極的に受け入れる。	・学内の研究シーズの発掘と積極的な公開、及び企業等のニーズとのマッチング作業を円滑に行い、受託研究や共同研究等を推進する。	1	・知的財産に結びついた研究推進のための研究助成事業を外部資金獲得推進策の一環として試行的に実施した。 ・研究者紹介名簿をリニューアルし、自治体及び関連団体等に送付した。 ・「ひろしまビジネスマッチングフェア2009」、「信用金庫合同ビジネスフェア2009」、中国地域産学官連携コラボレーション会議主催「インテレクチャル・カフェ広島」等に参加し、シーズ紹介を行った。 ・産学連携商品7品（どんぐりコロコロ豚、しもん茶、手作り吹き戻し、スポーツ弁当、雑草防止剤、いちごジャム、ポリフェノール入りクッキー）が市場販売されるに至った。 ・三原市と三次市で「産学官連携セミナー」、三次市で「生命環境学部シーズ紹介」を三次市等と連携して行った。 ・三次イノベーション会議と連携して、「何でもサロン」と「第10回みよし産学官連携セミナー」を開催した。 【平成21年度実績：受託研究17件、共同研究31件、提案公募19件】		3		
89	[競争的資金への積極的な応募] 科学研究費補助金等の競争的資金へ積極的に応募し、その採択件数を増やす。	・科学研究費補助金や質の高い大学教育推進プログラム等、競争的資金へ積極的に応募し、採択件数を増やす。	1	・科学研究費補助金申請・獲得に向けて、審査員経験者や過去の採択者の経験から申請に際してのポイントをもとめたアドバイス集を作成し、web上で学内に公開するほか、申請に関する学内説明会で概要版を配布した。また、GP事業の申請に向けて、大学教育改革支援プログラム推進会議により全学的な視点から申請テーマの検討を行った。		3		
90	[地域課題解決のための研究の推進] 地域が抱えている諸課題について、市町等と連携し、理論的な実証に基づく解決策の発表や積極的な政策提言を行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスを行う。	・地域課題解決のため、積極的に市町等と連携し、教員がそれぞれの専門分野を活かした提言やアドバイスを行うなどの貢献を果たす。 ・重点研究事業を通じた市町等との共同研究により、地域課題の解決に貢献する。	1	・新たに三次市と包括協定を締結した。 ・協定自治体との「地域戦略協働プロジェクト事業」重点研究事業「地域課題解決研究」を実施し、重点研究事業成果発表会を行った。 ・三原市市民保健・福祉まつりにおいて、大学ブースを設け、地域課題解決研究の成果を一部紹介した。 ・地域課題解決研究がきっかけとなり、三原市に「三原市障害者雇用就労支援あり方検討会」が発足し、次年度以降、地域戦略協働プロジェクト事業」として発展的に事業を展開することとなった。		3		
91	[学内共同研究プロジェクトの推進] 学内において、部局横断的な研究領域の開拓（学内共同研究プロジェクト）を進める。	・専攻横断的な大学院における研究課題を設定し、共同研究プロジェクトの実施について検討する。	1	・本学の特徴をアピールする専攻横断型学内プロジェクトを立ち上げ、取り組むための検討を継続実施した。 ・今年度不採択の大学院教育改革プログラムを次年度に向けた準備を行った。		2		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
92	〔研究費配分方法の確立〕 学内の研究費（基本研究費、重点研究費等）について、公正性・公平性・公開性を確保するとともに、教員のインセンティブを与えるような配分ルールを検討する。	・教育研究費の査定方法の見直しなど、より重点的かつ公平な配分方法への改善について、引き続き検討する。	1	・基本研究費の配分方法について見直し検討を行い、各学部への配分方法等を変更したほか、業績評価に応じて傾斜配分する部分の割合を大きくし、よりインセンティブの働く配分方法に改めた。		3		
93	〔研究成果の発表〕 発表会、ホームページでの紹介、図書館配架、学会報告、雑誌研究論文、著書等さまざまな形により速やかに研究成果を発表する。	・研究発表会の開催、ホームページでの研究実績の紹介、学会報告、研究論文発表などを通じて、研究成果を速やかに公開することに努める。	1	・重点研究事業「地域課題解決研究」の成果をもとに公開講座を実施した。 ・「環境の日」ひろしま大会に出展し「バイオマスエネルギー作物」に係る研究成果の県民向けの周知を行った。 ・新たに、科学研究費補助金の採択実績をホームページで公開した。		3		
94	〔研究成果の教育への反映〕 38 学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。（再掲）	・学生に地域や企業等のニーズを把握させ、実践的な知識・技法を身につけさせるため、研究活動に学生を参画させる。【再掲】 ・現代G P 宮島学プロジェクトの成果を継承・発展させるため、宮島学センター（仮称）を設置する。【再掲】	2	・宮島学センターを開設し、学科教員がセンター運営に参加した。 ・宮島ボランティア英語ガイド等へ学生が参加した。 ・フィールド科学科目群の新設、環境工学実験棟・食品加工場を整備した。 ・インターンシップ実習による実践型経営情報教育を実施した。 ・廿日市市・江田島市における地域戦略協働プロジェクト等に学生が参加した。【再掲】		4		
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 研究の推進に当たり、関係機関と連携し、知的財産に係る技術移転を促進する体制を整備する。また、研究活動に際しては、人権の尊重、生命の尊厳等に配慮するとともに、その公正性を確保する。								
95	〔研究倫理等の徹底〕 182 人権の尊重、生命の尊厳等に配慮した研究倫理について、平成19年度に基準や対応方針を定める。							
	国のガイドライン（「競争的資金に係る研究活動における不正行為対応ガイドライン」）に沿って、研究活動の不正行為に対応する適切な仕組みを平成19年度に整備する。							
	国のガイドライン（「研究機関における公的研究費の管理監査の実施基準」）に沿って、適正な研究費使用を徹底する（平成19年度）とともに、研究費の使途については学外への情報公開（ホームページ等）に努める。	・平成19年度に整備した研究費管理・監査体制に基づき、適切な研究費の使用を徹底する。	1	・不正防止計画の励行のため、研究費不正防止説明会を実施した。 ・内部監査を実施し、キャンパス毎に総計15課題の内部監査を受検した。		3		
96	〔TLO等との連携〕 広島TLO等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。（平成19年度）	・広島技術移転センター（旧「広島TLO」）等と緊密に連携しながら、知的財産の創出・保護・活用を推進する。	1	・「特許セミナー」を本学教員（三原C）向けに開催した。 ・「知的財産に結びついた研究推進のための助成制度」の制定と助成を行った。 ・知的財産創出を狙ったJSTの各種公募への応募や「シーズ発掘試験」に11件応募し、2件採択された。 ・「地域発の新産業創出や地域の活性化に貢献する人材育成事業」にNPO法人参画5大学と協力して応募した。 ・A-STEP（「研究成果最適展開支援事業」シーズイノベーション化事業、独創的シーズ展開事業）に2件応募した。 【平成21年度特許出願：9件、技術移転（実施許諾）：4件】		3		
97	〔教員の国内外研修の充実〕 研究のレベルアップを図るため、教員の国内外の研修に対する支援を充実させる。	・学外研修取扱規程に基づく研修制度の活用が図られるよう周知する。	1	・教員に対して、学外研修制度の活用を引き続き周知し、前年度程度の実績となった。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
98	[特命教授（仮称）等の採用] 実績のある退職教員等を学内外から特命教授（仮称）として採用し、外部資金の獲得や大学院生の研究指導に専念させる。	・研究推進委員会において、特命教授（仮称）の配置について検討する。	1	・研究推進委員会において、外部資金獲得や大学院生の研究指導充実に向けた方策及び新たな研究支援策について検討したが、現時点で特命教授を配置する必要があるという結論に至らなかった。		3		
99	[研究業績評価システムの確立] 研究水準を維持し、内容の成果を適正に判断するため、研究業績に係る客観的な評価システムについて検討する。	・重点研究事後評価等、研究業績に係る評価及びその把握方法について検討する。	1	・重点研究事後評価について、地域課題解決研究や学部プロジェクト研究に関する評価方法の一部見直しを行った上で、引き続き事後評価を実施した。		3		
100 117	[知的財産ポリシーの整備] 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。							
101 118	[利益相反ポリシーの整備] 学外との関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を排除し、教員の研究意欲を増進するため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。							
102	[学内設備等の有効活用] 学内の研究設備・機器等の計画的な更新・整備を行うとともに、有効な活用策を検討する。	・H20年度に策定した「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、学内設備等の有効活用を図る。	1	・H20年度に作成した「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、学内（3キャンパス）研究設備機器等の共同利用・貸出・地域開放等を実施した。		3		
103	[研究情報の公開] 新たな外部資金を獲得するため、また、地域からの意見等を研究の水準の向上に結びつけるため、平成20年度までに研究情報（研究人材、研究成果等）をデータベース化し、積極的にホームページ等で公開する。	・研究活動等、教員活動状況データをホームページで公開する。	1	・「研究者名簿」を更新し、関連諸機関に送付した。 ・新たに、科学研究費補助金の採択実績をホームページで公開した。		3		
3 地域貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(1) 地域社会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 地域に開かれた大学として、地域の持続的発展に貢献するため、地域連携センターの機能を強化し、大学が有する知的・物的資源を地域に積極的に提供する。								
ア 地域の活性化への支援								
104	[広島県との連携] 広島県との関係部局と大学相互間の情報交換に努めるとともに、広島県が抱える政策課題に対応した研究テーマに取り組む。	・県との関係部局との情報交換に努めるとともに、県の抱える政策課題に対応した研究に取り組む、事業に協力する。	2	・県等が主催する「環境の日ひろしま大会」に初めて出展した。 ・観光産業における人づくり推進の観光マネジメント人材育成セミナーに実施協力することを想定した協議を県観光課と行った。 ・広島県高度IT人材確保・育成協議会に他大学とともに参加し、カリキュラム作成に取り組んだ。 ・県が設置検討を行う広島県留学生生活躍支援センター（仮称）の検討組織に参画することとした。 ・県の各関係部局と随時情報交換を行い、県の政策課題の解決や事業への協力のための協議を行った。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
	また、広島県の審議機関への教員の委員就任等、県政への参画に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 県の審議機関への教員の委員就任等、県行政への参画に努める。 県からの受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。 		<ul style="list-style-type: none"> 広島県委託事業「広島県看護教員養成講習会」を主催した。 学生グループによる地域課題解決等を目的とした「地域課題研究支援事業」（広島県補助事業：教育ネットワーク中国募集）に3件応募し3件採択され、事業を遂行した。 【H21年度県関係委員就任状況：58名、94件】 				
105	[市町との連携] 地域が抱えている諸課題について、市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。	<ul style="list-style-type: none"> 地域が抱えている諸課題について、包括協定団体を中心に市町と連携し、理論と実証に基づく解決策の発表や政策提言を積極的に行うとともに、地域の課題解決のため、教員がそれぞれの専門分野を活かし、アドバイスをを行う。 包括協定締結市町との「地域連携協働プロジェクト事業」の強化・拡充を行う。 現代G P官島プロジェクトの成果を継承・発展させるため、官島学センター（仮称）を設置する。【再掲】 	2	<ul style="list-style-type: none"> 宮島学センターを開設し、教員のセンター運営参画と学生による活動が活発に行なわれた。 産学連携商品7品（どんぐりコロコロ豚、しもん茶、手作り吹き戻し、スポーツ弁当、雑草防止剤、いちごジャム、ポリフェノール入りクッキー）が市場販売されるに至った。 平成21年5月、三次市と包括・連携協定を締結した。 下記の連携事業を行った。 庄原市と三原市と安芸高田市からの地域課題解決のための研究開発助成(受託)事業 しょうばら産学官連携推進機構「備北丘陵公園を中心とした観光整備」、三次市「地域再生事業」、庄原市建設協会・庄原商工会議所「雪資源プロジェクト事業」 全国商工会連合会・安芸高田市商工会「経産省農商工連携等人材育成事業」、安芸高田市・JA安芸高田「はぶ草茶の研究事業」 江田島市「江田島市交通計画（地域公共交通総合連携計画）」支援、「インターネットTVソフット（Skype）を利用した遠隔言語聴覚療法の実践事業」、「5歳児検診における学習障害が疑われる子どものスクリーニングの方法検討事業」 広島市南区「地域の宝ワークショップ（宇品線跡地を生かそう）」に学生派遣 健康冊子「廿日市市の旬と地産地食」作成 江田島健康・長寿の町づくり事業 その他、各協定自治体生涯学習事業連携 		4		
106 57 67	[地域の文化施設等との連携] 美術館、博物館、金融機関、経済団体等と連携し、双方の資源を有効に利活用し、地域の活性化に貢献する。	<ul style="list-style-type: none"> 新たな機関との連携について、情報収集を行うとともに可能性を検討する。【再掲】 ミュージアムツアーの開催や生命環境学部広島サテライトオフィスを利用した研究機関との連携など、各種機関との連携を充実・強化する。【再掲】 	1	<ul style="list-style-type: none"> 以下のとおり連携事業を実施した。 ひろしま美術館との連携によるミュージアムツアー・連携公開講座。青少年育成広島県民会議との各種連携講座。教育ネットワーク中国及び広島市との連携講座（シティカレッジ）。公民館との連携講座。加計高校芸北分校と連携した高校生向けサマーセミナー。国交省次世代人材育成協議会事業で学生がボランティア支援・参加。第20回トライアスロン大会の実施運営支援。福山市人権平和資料館と連携した学生による出張講座（「大学生から学ぶ」HIV/エイズ）。消費者保護関連講座及び知的財産権関連講座。 新たに「呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）」のキャンパスパスポート制度へ加入した。【再掲】 		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
107 39	[地域貢献活動の教育への反映] 学生に地域が抱える課題を把握させ、実践的な問題解決能力等を身につけさせるため、地域貢献活動に学生を積極的に参画させる。 (再掲)	・学生に対し、様々な機会をとらえて、地域貢献活動への参加を促す。【再掲】	1	・下記のとおり、学生による地域貢献活動が行われた。 ○広島キャンパス サマーセミナー講師、地域の宝WS参画、航海体験セミナーボランティア、廿日市市の旬と地産地食記事取材編集、地域課題研究事業学生応募に3件採択、宮島資料展示解説・英語ボランティア等 ○庄原キャンパス 神石高原町国際交流、観光WSさくらプランニング活動、教育GPフィールド科学における見学会・講演会実施、商工会議所YEGフェスタ大学対抗環境プレゼン大会で受賞等 ○三原キャンパス さつき祭り、やっさ祭り、浮城まつりへの支援参加、トライアスロンさぎしま大会支援、「大学生から学ぶHIV」学生講義、教育GPヘルスサポーターマインド形成を通じた地域貢献等【再掲】		4		
イ 生涯学習ニーズへの対応								
108	[公開講座等の充実] 各キャンパスで行う公開講座に加えて、資格取得支援等を目的とした特別講座の実施を検討する。	・教員の幅広いニーズを踏まえた「教員免許状更新講習」を実施し、地域の期待に積極的に応じる。 ・資格取得支援等を目的とした特別講座を開催する。	2	・広島県業務受託事業「広島県看護教員養成講習会」を実施した。 ・H21年度公開講座等の開催実績は、開催回数235回、延べ参加者数9,909名となった。(前年度実績、170回開催、延べ参加者数7,331名) ・「教員免許状更新講習(必修・選択)」を開催し、定員620名(必修100、選択520)に対し、359名(必修96、選択263)が受講した。	・資格取得支援等を目的とした特別講座のニーズ調査を行い、開催に向けて検討する。	3		
109	他大学等との連携講座の開催等を検討する。	・平成20年度に採択された戦略的大学連携事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」に取り組む。	1	・教育ネットワーク中国の行う戦略的大学連携支援事業「高大連携による過疎地域の人材育成及びICカードを活用したひろしまカレッジ」に参画し、次の事業で、高大連携事業や市民講座等を実施した。【備北地区中大連携公開講座(三次・庄原・吉田)、大学入門(オープンキャンパス)、高大連携遠隔授業(経営学特別講義Ⅱ)、ひろしまカレッジ(シティカレッジ)、ひろしまカレッジ発足記念フォーラムでの講座提供(エリザベト音楽大学)、地域課題研究支援事業採択(大学コンソーシアム支援)】 ・ひろぎん経済研究所及び広島大学と連携して「経済産業省産業技術人材育成支援事業」に係る連携講座を開講した。 ・青少年育成広島県民会議と連携して連携講座を開講した。 ・青少年育成三原市民会議と連携して講演会及び交流セミナー(研究会)を行った。		3		
110	[社会人の受け入れ制度の充実] 社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間(1か月～3か月程度)に集中して学ぶことができる仕組みを検討するなど、社会人の受入れ制度を充実させる。	・社会人が企業や地域において必要な専門知識を学ぶことができるよう、聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間(1か月～3か月程度)に集中して学ぶことができる制度づくりを検討する。	1	・社会人学び直しニーズ支援事業(ケアマネージャー対象「再就職支援教育プログラム」)、「スキルアップ講座」を前後期各2回開講した(前期30名、後期56名)。 ・大学院生に対しては、大学院設置基準第14条に基づき、学生の都合に合わせて授業を実施した。 ・生命環境学部・専攻のサテライトオフィスを活用した広島市内開講講座の具体化を検討し、次年度以降の公開講座開催に向け、引き続き検討を行うこととした。	・聴講生制度や科目等履修生制度に加えて、学習目的に応じて特定の専門科目を短期間に集中して学ぶことができるプログラムづくりを検討する。	3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
111	[遠隔講義システム等の活用] 生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを積極的に活用して授業の公開を行う。	・生涯学習のニーズに応えるため、遠隔講義システムを活用した授業の公開と周知方法について検討する。	1	・平成20年度重点研究事業の成果発表会を平成21年8月に行い、学外にも公開し、3キャンパスの遠隔講義システムにより、研究に対する議論が行われた。		3		
112	教育研究の内容を県民向けの教材（冊子やアーカイブ等）として提供し、多様な媒体による学習機会の提供を図る。	・教育研究の内容を県民向けの教材として提供できるよう、部局ごとのホームページの充実とともに、冊子化・アーカイブ化を検討する。	1	・『ひろしま食育シンポジウム講演記録集（おいしく食べて健康づくり！！～地域における食育活動のこれから～）』、『食は健やか廿日市市の礎なり～健康はつかいち21の実現に向けて～』、『廿日市市の旬と地産地食～食は健やか廿日市の礎なり～』の共同編集に、学生が取材し記事を書き編集に携わった。		3		
113	[卒後教育、現任者教育等の実施] 地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、地域の関係団体等と連携し、中核機関としての役割を果たすとともに、情報の積極的な発信を行い、地域社会への貢献を推進する。	・地域の保健・医療・福祉分野の専門職の卒後教育や現任者教育について、ニーズを把握する。 ・研修計画を策定し、実施する。 ・県からの業務受託事業「看護教員養成講習会」を実施する。【再掲】	1	・広島県業務受託事業「広島県看護教員養成講習会」を実施した（4月～12月、受講生25名）。 ・「社会人学び直しニーズ支援事業」を昨年度と同様に、ケアマネージャー対象の「再就職支援教育プログラム」及び「スキルアップ講座」を前後期各2回開講した（前期30名、後期56名）。また、最終年度の総まとめのシンポジウムを10月25日に広島市で開催した（参加者約100名）。		3		
ウ 高大連携の推進								
114	高校生に高度な専門教育に触れさせ、その学習意欲の喚起や進路の選択等に資することができるよう、高大連携による公開授業等を実施する。	・高大連携による公開授業を実施する。	1	・教育ネットワーク中国との連携で「高大連携公開講座」を行った。 ・如水館中学校において、生徒及び保護者を対象に出前講座を行った。 ・生命科学科では、学科主催の高校生対象の実験講座を開催した	・模擬講義（出前講義）などの機会を活用し、高校訪問を積極的に実施する。	3		
エ 産学官連携の推進								
115	[地域企業等との研究交流の推進] 地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談、指導など地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。	・地域連携センターが中心となり、共同研究プロジェクトを積極的に受け入れるとともに、技術・経営相談や指導など、地域企業等と研究交流を進めながら、知的財産の技術移転を促進していく。	2	・「特許セミナー」を本学教員（三原C）向けに開催した。 ・「知的財産に結びついた研究推進のための助成制度」の制定と助成を行った。 ・知的財産創出を狙ったJSTの各種公募への応募や「シーズ発掘試験」に11件応募し、2件採択された。 ・「地域発の新産業創出や地域の活性化に貢献する人材育成事業」にNPO法人参画5大学と協力して応募した。 ・A-STEP（「研究成果最適展開支援事業」シーズイノベーション化事業、独創的シーズ展開事業）に2件応募した。 【平成21年度特許出願：9件、技術移転（実施許諾）：4件】【No96再掲】	・知的財産の技術移転及び外部資金獲得を促進していく。 ・大学発ベンチャーの可能性について検討する。	3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
116	地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを支援する交流会等を積極的に開催するとともに、他機関が主催する交流会等への教員の参加を促進する。	・地域連携センターにおいて、企業ニーズと大学シーズのマッチングを推進するため、積極的に交流を支援する。	2	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産に結びついた研究推進のための研究助成事業を外部資金獲得推進策の一環として試行的に実施した。 ・研究者紹介名簿をリニューアルし、自治体及び関連団体等に送付した。 ・「ひろしまビジネスマッチングフェア2009」、「信用金庫合同ビジネスフェア2009」、中国地域産学官連携コラボレーション会議主催「インテレクチャル・カフェ広島」等に参加し、シーズ紹介を行った。 ・産学連携商品7品（どんぐりコロコロ豚、しもん茶、手作り吹き戻し、スポーツ弁当、雑草防止剤、いちごジャム、ポリフェノール入りクッキー）が市場販売されるに至った。 ・三原市と三次市で「産学官連携セミナー」、三次市で「生命環境学部シーズ紹介」を三次市等と連携して行った。 ・三次イノベーション会議と連携して、「何でもサロン」と「第10回みよし産学官連携セミナー」を開催した。 <p>【平成21年度実績：受託研究17件、共同研究31件、提案公募19件】【N088再掲】</p>		3		
117 100	〔知的財産ポリシーの整備〕 知的財産の創出・保護・活用を一元的に管理し、技術移転を推進するため、平成19年度に知的財産ポリシーを整備する。〈再掲〉							
118 101	〔利益相反ポリシーの整備〕 学外の関係機関との連携の推進に際して、利益相反による大学の使命や利益に対する阻害要因を防止し、教員の研究意欲を促すため、平成19年度に利益相反ポリシーを確立する。〈再掲〉							
オ 施設・設備の提供								
119	〔図書館の充実〕 図書館が所蔵する図書を広く県民に開放するだけでなく、各種展示や特別公開等を企画し、魅力ある図書館を目指す。	・各種展示や特別公開等を実施する。	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターとの共催で公開講座「動物と日本文化」関連企画展示を広島キャンパス図書館にて開催した。 ・宮島への旅 ～時空（とき）を越え、名所を巡る～というテーマで、宮島学センターとの共催で展示を行った。 ・その他図書館独自の展示11件及び常設展示を2件開催し、幅広く親しみを持てる図書館をめざした活動を行った。 		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
120	利用者のニーズを把握し、開館時間の延長や休日開館等の図書館サービスの向上について検討する。	・休日開館も含め、年間開館計画の策定について、調査・検討する。【再掲】	1	・前期及び後期試験期間中に、庄原の土曜日開館を加え、3キャンパス同時の図書館の土・日臨時開館を実施した。 ・コンピュータ演習室の土・日の解放を一部実施した。【No73再掲】		3		
121	[大学施設等の開放] 図書館、グラウンド、体育館等、大学の施設、設備、機器、ソフトウェア等を可能な限り地域に開放する。	・H20年度に策定した「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、大学施設等を地域に開放する。	1	・大学施設について貸付基準（貸付期間・貸付対象・使用料等）を整理し、料金徴収規程の改正を行った。 ・次年度の学会等開催の調査を実施した。 ・学内3キャンパスに係る共同利用可能機器一覧を作成し、教育研究業務として共同利用の促進がなされるよう当該一覧表を部局に配布した。		3		
(2) 国際交流等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 国際的な視野を持って活躍できる人材を育成するため、海外の大学との研究者の受入れ及び派遣、共同研究並びに学生の相互交流等の推進を図る。								
122	[海外学術協定締結校との交流の推進] 学術交流協定を締結した大学との交流を充実させ、留学生交流や教育研究交流等について国際交流プログラムを推進する。	・学術交流協定締結校との交流（留学生交流、教育研究交流等）の充実を図る。	1	・協定締結先であるキンモンクット工科大学からの短期留学生を受け入れ、次年度4月からも1名を受け入れるため、その支援策を因り強固にするよう取り組んだ。一方、本学学生が次年度キンモンクット工科大学に留学することになり、国際交流の実質化を推進した。 【平成21年度実績；学術交流協定大学留学生受入数：8人、その他留学生（研究生含む）：63人、本学から海外研修派遣した学生数：4人】	・学術交流協定締結校との交流（留学生交流、教育研究交流等）の充実を図る。		3	
123	国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	・国際協力機構 JICA の「草の根技術協力事業」等への参加により、国際貢献や学生の国際交流を推進する。	1	・JICA 地域別研修「南東欧地域産業振興政策」プログラムを実施した。		3		
124	[留学に関する支援の充実] 海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策を充実させる。	・海外への留学を希望する学生に対しては、適切な情報に基づいて指導し、海外からの留学生に対しては、受入れ支援策の充実について検討する。	1	・海外へ留学を希望する学生に対し、適切な情報を提供するとともに、海外からの留学生に対し、学習面や生活面等で様々なサポートを行った。 ・留学ガイダンスの実施・協定締結先であるキンモンクット工科大学からの短期留学生を受け入れ、次年度4月からも1名を受け入れるため、その支援策を因り強固にするよう取り組んだ。一方、本学学生が次年度キンモンクット工科大学に留学することになり、国際交流の実質化を推進した。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 運営体制の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 戦略的・機動的な運営組織の構築に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 理事長がリーダーシップを発揮して、責任ある意思決定を迅速に行える運営組織を構築し、全学的・中期的視点に立った戦略的・機動的な大学運営を図る。 また、各部局においても、全学的な方針のもとで、戦略的・機動的な運営が行われる体制を確立する。								
125	[理事長選考会議の設置] 理事長の選考については、理事長選考会議の設置を規定する地方独立行政法人法の趣旨に沿うよう、平成19年度にその仕組みを構築する。	・理事長選考会議について、引き続き選考の仕組みを検討し、規程整備を行う。	1	・平成22年中に理事長選考を行うため、理事長選考会議に係る規程・仕組・運営の準備を行い、新年度当初からスタートの体制とした。		3		
126	[役員執行体制の確立] 理事長を補佐するため、重要業務等に応じた役員執行体制を確立し、各理事のもとにその執行を支援する事務組織を平成19年度に配置する。							
127	[部局長連絡会議（仮称）の設置] 大学に部局長等連絡会議（仮称）を平成19年度に設置し、部局間及びキャンパス間の円滑な意思疎通を図る。							
128	[全学委員会の見直し] 全学委員会の在り方の見直しを平成19年度に行い、実効性ある運営を図るとともに、参画する教職員の負担軽減に努める。							
129	[経営企画室の設置] 事務組織に経営企画室を平成19年度に設置し、法人及び大学の経営戦略の企画立案等を行う。							
130	[学内資源配分システムの構築] 全学的視点に立ち、自己点検・評価や外部評価の結果等を学内資源の戦略的・重点的配分に反映させるシステムを平成19年度に構築する。							
131	[学部長等選考制度の構築] 理事長が定める方針のもとで、中期計画の着実な実行を図るため、理事長権限により学部長等が選考できる制度を平成19年度に構築する。							
132	[学部等の機動的・戦略的運営] 学部長等の役割や教授会の審議事項を平成19年度に明確化し、学部等の機動的・戦略的な運営を図る。							
133	[財務情報のデータベース化] 平成19年度に財務情報のデータベース化を進め、監査執行の充実強化に資する。	・新たに出資される建物等を踏まえた財務情報のデータベース化を行う。	1	・H21年度に出資（予定）される建物等について、出資後速やかに財務会計システムへ登録した。 ・上半期の財政状況の把握、適切な会計処理の遂行のために中間決算を実施した。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
(2) 地域に開かれた大学づくりに関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 社会ニーズを適切に反映させるため、学外の有識者・専門家の運営への参画を図り、地域に開かれた大学づくりを推進する。								
134	[学外有識者等の登用] 理事や経営審議会・教育研究審議会の委員に学外の有識者・専門家を平成19年度に登用する。							
135	[大学情報の積極的な提供] 大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的に県民や関係者に提供する。	・大学運営に関する諸情報を、ホームページ等を通じて積極的かつ速やかに県民や関係者に提供する。	1	・教職員の行うブログ作成と掲載がスムーズに行われるよう、掲載への働きかけと作成支援を行った。 ・平成21年度改組された「助産学専攻科」「宮島学センター」のサイトを新設し、ホームページの充実を行った。 ・学内の広報対象事業を集約し、適時適切な広報活動が行われるよう、広報推進組織を整備することとした。	・大学運営に関する諸情報を、ホームページからの提供を、	3		
(3) 監査制度による業務運営の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 監査制度を整備し、法人業務の適正処理を確保するとともに、運営の改善を図る。								
136	[監査制度の整備] 監事を中心とした実効性ある監査制度を平成19年度に整備し、その結果を業務運営の改善に的確に反映させる仕組みを構築する。							
137	[会計監査人の監査] 会計監査人の監査を受け、財務処理の信頼性を担保する。	・会計監査人の監査を受ける。	1	・知事(学事課)によって選任された会計監査人と監査契約を締結し、監査を受けた。		3		
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 公立大学の存在意義を踏まえた上で、教育研究へのニーズや社会経済情勢など大学を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、教育研究組織の見直しに取り組む。								
138	[教育研究組織等の見直し] 教育研究へのニーズ等を踏まえ、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設の在り方について不断に見直しを行う。	・大学運営の現状を検証し、学部・学科等の再編を含め、教育研究組織及び附属施設のあり方について不断に見直しを行う。	1	・附属診療センター、総合教育センター、学術情報センターについて人員配置や役割等の見直しを行った。引き続き見直しを行っている。		3		
139 19 65	[助産学専攻科の設置] 看護教育既卒者の資格取得者への門戸開放、十分な教育時間の確保による幅広い専門知識・実践力を有する助産師の育成等を図るため、現在の4年次生助産学選択制度を廃止し、修業年1年の助産学専攻科を平成21年度を目途に開設する。(再掲)	・助産学専攻科の開設1年目において、充実した教育を実践するとともに、課題等の把握に努める。	1	・助産学専攻科の開設1年目において、10名の学生を受け入れて県内5実習施設での助産学実習Ⅰ～Ⅳ(675時間)を含めた講義も修了し、年度計画を順調に実施できた。 ・22年度の入試時期を変更するとともに、次年度からの国家試験対策の充実を検討した。 ・学生からの講義・演習・実習に対する評価を行うとともに、実習指導担当者協議会を開催し、実習施設の指導者から意見・評価を得た。【再掲】		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
140	[大学院の見直し] 時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	・時代や地域の要請に応えるため、大学院教育の見直しについて検討する。	1	・3キャンパス横断的な生命科学システム科学専攻を核にした博士課程後期に他専攻の教員の参画することにより、博士学位取得を目指す学生の確保につなげる道筋を作った。 ・社会人博士、修士学生の受け入れ推進と受け入れ体制の整備について検討した。 ・入試制度の問題点（推薦入試における受験資格等）の改正案をまとめ、次年度から実施することとした。 ・大学院FDとして、院生も参加のできる教員研究発表会を実施した。また、学生と教員が参加する懇親会を開催し、学生と教員との交流の場を設けた。		3		
141	[キャリアセンターの設置] キャリア教育、インターンシップ、適性判断、資格取得支援、就職活動支援、就職情報の提供など、きめ細かな就職支援を行うため、平成19年度にキャリアセンターを設置する。							
142	[総合教育センターの見直し] 総合教育センターは、各部門での機能強化を図るとともに、学年完成時である平成20年度を目途に、その在り方について見直しを行う。	・総合教育センターについて、各部門の役割やこれまでの業務を検証し、今後のあり方について検討する。	1	・高等教育を推進していくための体制の強化、就職支援事業の拡充に対応していくため、総合教育センター及びキャリアセンターに事務職員を各1名配置した。		3		
143	[学術情報センター及び地域連携センターの見直し] 学術情報センター及び地域連携センターについて、学年完成時である平成20年度を目途にその在り方について見直しを行う。	・学術情報センター及び地域連携センターについて、これまでの役割を検証し今後のあり方について検討する。	1	・センター教員の業務内容として、情報教育を共通に担う一方、学術情報センター任務については情報教育システムの創造・構築担当と情報教育支援担当の業務に区別化する方向での整理を行った。 ・平成21年4月地域連携センター内に宮島学センターを開設し、教員によるセンター運営が開始された。		3		
3 人事の適正化に関する目標を達成するためとるべき措置								
(1) 法人化のメリットを活かした柔軟で弾力的な人事制度の構築に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 教育研究活動の活性化を図るため、公立大学法人化のメリットを最大限に活かした柔軟で弾力的な人事制度を構築する。また、全学的視点に立ち、公平性、客観性及び透明性を確保した教員人事を行うことができる制度を確立し、人事の適正化、活性化を図る。								
144	[人事委員会の設置] 平成19年度に法人に人事委員会を設置し、全学的視点に立った、公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行う。	・引き続き、人事委員会を運営し全学的視点に立った公平性、客観性、透明性が確保された教員人事を行なう。	1	・人事委員会の実施スケジュールを作成し関係者に周知し、計画的な業務実施に努めるとともに、関係諸規程集を整備し、関係者に配付した。		3		
145	[多様な任用形態の導入] 期間限定のプロジェクトに従事する特任教授（仮称）、退職教員の専門性を活用するための特命教授（仮称）など多様な任用形態を導入する。	・特任教授（仮称）、特命教授（仮称）など多様な任用形態の導入について検討する。	1	・引き続き他大学の例を基に、必要性を検討した結果、今後のプロジェクトの進行を見ながら、必要に応じ任用を行うこととした。 ・なお、退職教員の特任教授としての任用については、必要な人材が生じた場合は任用する方向で検討することとした。		3		
146	[任期制の導入] 期間限定のプロジェクトに従事する者及び法人化後新規に採用する助教・助手について、学部等の状況を勘案し、平成19年度に任期制を導入する。	・必要に応じ、期間限定のプロジェクト等に従事する教員を任期制により公募する。 ・必要に応じ、助手・助教の任期付教員を採用する。	1	・新規に採用した助教、助手を全て任期付採用した。		3		
147	[給与制度の弾力的運用] 給与制度については、能力・実績主義の観点から弾力的な運用を図る。	・引き続き、給与制度について能力・実績主義の観点から弾力的運用をするため、教員業績評価制度の試行状況や他大学等の状況を踏まえ、その実施方法・時期を検討する。	1	・教員業績評価制度の試行状況を踏まえ、人事給与制度への反映について、他大学の導入状況なども参考に、平成22年度において検討し、方針を決定することとした。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
148	[年俸制の導入] 期間限定のプロジェクトのため、優秀な教員を招聘する手段として、年俸制の導入を検討する。	・引き続き、特任・特命教授や期間限定のプロジェクト等に従事する教員を招聘する手段として、年俸制の導入について検討する。	1	・多様な任用形態や任期制の導入とセットで年俸制の導入について、他大学の状況などを参考に、引き続き検討することとした。		3		
149	[裁量労働制の導入] 教員の職務の特性を踏まえ、裁量労働制の導入を検討する。	・引き続き、教員の職務の特殊性と教員業績評価制度試行結果を踏まえ、裁量労働制の導入について検討する。	1	・教員の職務の特殊性と教員業績評価制度試行結果を踏まえ、裁量労働制の導入について、他大学の状況なども参考に、引き続き検討することとした。		3		
150	[兼職・兼業許可基準の明確化] 教育研究の活性化及び地域貢献、産学連携等を促進するため、兼職・兼業に係る許可基準の明確化と手続の簡素化を図る。	・平成19年度に作成した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用する。	1	・平成19年度に整備した兼職・兼業に係る許可基準を適正に運用した。 ・データベース化のため3キャンパス共通仕様を作成した。		3		
151	[事務職員研修制度の整備] 事務組織機能を充実させるため、学内外における研修制度を整備し、大学業務に精通した専門性の高い事務職員を養成するとともに、法人固有の事務職員の採用方法についても検討する。	・業務内容等に応じて各種研修のメニュー化を図り、職員の職務や経験に適合した研修への参加を促す。 ・法人固有の事務職員の採用方法について検証し、平成22年度採用に向けた手続きを早期に開始する。	1	・職員研修要綱を作成するとともに、事務職員研修体系に基づき、積極的に研修に参加させた。 ・新任教職員用の「初任給の決定方法等について」の冊子を作成し、平成21年度採用者に説明した。 ・新任教職員用の「公立大学法人職員として」のリーフレットを作成し、教職員研修に活用した。 ・法人固有の事務職員採用については、法人職員（任期の定めなし）、法人契約職員（任期の定めあり）について、採用試験を実施した。 ・学生とのコミュニケーション能力の向上を図るため、「教学スタッフ能力向上研修」を実施した。		3		
(2) 教職員業績評価制度に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 組織の活性化を図るため、教職員の業績を適正に評価し、その評価結果を人事、給与、研究費等に反映させる。								
152	[教員業績評価制度の導入] 多面的な視点を持った客観的な基準による教員の業績評価制度を平成20年度を目途に導入する。 評価結果を人事、給与、研究費、任期更新等に反映させる仕組みを平成20年度を目途に構築する。	・教員業績評価制度の本格的導入に向けて、試行の実施・検証を行う。	2	・第1回試行の実施状況を踏まえ、見直しを行い、第2回試行を実施した。 ・教員業績評価を研究費配分に活用できるよう、試行中の教員業績評価と、研究費配分のための業績書について、調査記載内容の統一化を進めた。		3		
153	[事務職員評価制度の導入] 事務職員については、県の人事評価制度に準じた制度を平成19年度に導入する。	・人事評価制度の制定と学内周知を図る。	1	・法人固有の事務職員の人事評価制度に係る「勤務希望調査」及び「定期勤務評定」を運用した。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 効果的・効率的な事務処理を行うため、外部委託の活用など業務改善を進めるとともに、事務組織の見直しを行う。								
154	[事務処理の簡素化等] 事務処理の定期的点検を行い、その簡素化、平準化、迅速化を図る。 [外部委託の積極的な活用] 事務の効率化を図るため、外部委託等を積極的に活用する。	・定型的な業務等の事務処理方法について点検する。 ・事務処理の点検を踏まえ、外部委託の可能性を検討する。	1	・定型的業務の事務処理の点検を実施した。 ・事務処理の総点検結果を関係課・室に示し、改善を促した。 ・外部委託の可能性及び委託業務の統合化検討を行った。 ・教員、事務職員の事務分担を見直すとともに外部委託を進めた。 (外部委託業務：電気設備・機械設備保全業務、清掃業務、警備業務、図書館受付等業務労働者派遣)		3		
155	[情報処理システムの改善・高度化] 分離キャンパスにおける一体的・効率的な事務処理を図るため、情報処理システムの改善・高度化に努める。	・平成20年度に策定した仕様に基づく調達を実施し、次期学内LANへの円滑な移行を図る。【再掲】	1	・学内LAN更新を短期間で集中的に行うため、ハード整備とセキュリティーポリシーの作成について、事業の進捗を全体会議で管理しながら遂行した。 ・教職員・学生へ周知し、利活用方法や質疑応答で支援した。 ・さらに、県整備のメープルネット利用によってバックアップ回線を構築し、堅牢性を加えた。【N066再掲】		3		
156	[事務組織の見直し] 業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、事務組織を継続的に見直す。	・業務内容の変化等に柔軟に適応し、効率的な事務処理ができるよう、引き続き事務組織を見直す。	1	・事務職員の業務内容の点検を踏まえ、平成22年度の事務組織体制を検討し、編成した。		3		
IV 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
1 自己収入の増加に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充に取り組み、安定的な経営基盤を確立する。 また、授業料等学生納付金については、公立大学の役割、適正な受益者負担等の観点から、適宜見直しを行う。								
157	[外部研究資金の獲得] 外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	・外部研究資金に関する情報収集や申請・受入れ等の支援体制を強化し、外部研究資金等の獲得を促進する。	2	・科学研究費補助金の申請を支援するため、採択経験者等のアドバイス集を作成し、web上で学内に公開するほか、申請に関する説明会で概要版を配布した。 ・企業等の経済状態の悪化もあって、今年度の受託、共同研究は前年度よりも低調であったが、引き続き、社会全体の経済状態をにらみながらマッチング作業に力を入れるとともに、外部資金獲得に関しては、「提案公募」に積極的に応募するように促した。 【平成21年度実績：受託研究17件、共同研究31件、提案公募19件】		3		
158	外部研究資金の獲得に向けてインセンティブを付与する仕組みを検討する。	・引き続き外部研究資金を獲得した教員に対する研究費の優遇措置を検討する。	1	・研究推進委員会において、平成22年度基本研究費の配分方法を検討し、活動実績に応じて傾斜配分する部分の割合を拡大した。 ・科学研究費補助金獲得に向けて再挑戦する優秀な研究を重点研究事業として支援した。		3		
159	[間接経費の弾力的な運用] 間接経費を拡充し、全学的見地に立った弾力的な運用を検討する。(研究基盤整備、知的財産管理、地域連携経費など)	・他大学等の調査結果を踏まえ、奨励寄付金等の間接経費の比率を検討する。	1	・他大学の間接経費の使途状況の調査結果を踏まえ、引き続き検討した。次年度においては更に検討を進めるために調査項目を精査し、調査を実施する予定である。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
160	[多様な収入源の確保] 有料公開講座等やサテライト教室の充実、大学施設・設備・機器の貸出しにより、多様な収入源の確保に努める。	・有料公開講座の受講料や受講者数の適正化について、検討・調整を行う。 ・収入源確保策について、引き続き実施可能事業を検討する。	1	・教員免許状更新講習を開催した。 ・有料講座（5講座）を開講した。 ・大学施設の貸付基準（貸付期間・貸付対象・使用料等）を整理し、料金徴収規程を改正した。		3		
161	[学生納付金の見直し] 授業料等学生納付金は、法人収支の状況、他大学の動向及び社会情勢等を勘案し、定期的な見直しを行い、適切な料金設定を行う。	・引き続き、他の国公立大学の基準等を参考に、学生納付金の適正な水準について、検討する。	1	・引き続き他大学の動向等把握・調査を行った。		3		
2 経費の抑制に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 予算の弾力的・効率的な執行や管理的業務の合理化等により、経常的経費を抑制するとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、適正な人員配置を行い、人件費の抑制を図る。								
162	[人件費の抑制] 教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、計画的な定員配置、業務委託等の推進等により、人件費の抑制に努める。	・教職員の定員配置計画及び職員の定数配置計画に基づき適正に管理する。	1	・教員採用にあたっては、基本的な考え方及び教員配置計画に基づき適正に実施した。 ・非常勤講師についても、採用方針を決定し適正に実施した。		3		
163	[経費抑制インセンティブの導入] 全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みの導入を検討する。	・全学的視点から予算執行管理を徹底するとともに、各部門において経費抑制のインセンティブを与える仕組みを検討する。	1	・省エネによる光熱費予算減を財源とし、各キャンパスの自由な学生支援事業を創設し、平成22年度事業として配分することを決定した。		3		
164	[管理経費の抑制] 契約期間の複数年度化、物品購入等の一元管理、契約方法の競争的環境の確保、余剰設備・備品などの見直し等により、管理経費を抑制する。	・「施設整備等の長期的整備計画」に基づき、余剰設備・備品等の見直しを行う。	1	・学内3キャンパスに係る「共同利用可能機器一覧表」を作成し、予算要求の参考や教育研究業務として共同利用の促進がなされるよう当該一覧表を部局に配布した。		3		
165	省エネルギー・省資源に関する意識啓発を行い、光熱水費を節減する。	・引き続きecoキャンパス活動を実施するとともに、改正省エネ法に基づく「エネルギー使用の合理化の目標達成のための中期計画」を作成する。	2	・電気・ガスの使用料の削減（H19・H20の平均値の1%）を重点目標とし、毎月のエネルギー使用量をグラフ化して毎月開催される部局長等連絡会議で状況報告し、省エネの取組の協力要請を実施した。その結果、2月末時点で電気使用料は4.3%の削減、ガス使用料は19.5%の削減実績となった。		3		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 資産の実態を常に把握・分析し、全学的かつ経営的視点に立った資産の効果的・効率的な運用管理を図る。								
166	[資産長期的運用計画の策定等] 資産の有効活用を図るため、長期的運用計画を策定し運用改善に努めるとともに、設備機器等の共同利用の仕組みを構築する。	・「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、共同利用等資産の運用改善を図る。 ・資金管理計画を定め効率的な資金運用を実施する。	1	・大学施設の貸付基準（貸付期間・貸付対象・使用料等）を整理し、料金徴収規程を改正した。 ・平成22年度の学会等開催の調査を実施し、年度内に2件の優先貸付を承認した。 ・学内3キャンパスに係る「共同利用可能機器一覧表」を作成し、予算要求の参考や教育研究業務として共同利用の促進がなされるよう当該一覧表を部局に配布した。 ・平成21年度資金管理計画及び運用を決定した。		3		
167	[施設・設備等の有償貸出し] 教育研究等の大学運営に支障のない限り、施設・設備・機器の学外への有償貸出しを行う。	・「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、貸出可能な施設整備等を特定し、有償貸出しを行う。	1	・大学施設の貸付基準（貸付期間・貸付対象・使用料等）を整理し、料金徴収規程を改正した。 ・平成22年度の学会等開催の調査を実施し、年度内に2件の優先貸付を承認した。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検・評価体制を整備し、定期的に自己点検・評価を実施する。また、外部の検証を受けながら、その結果を教育研究活動及び業務運営の改善に反映させる。これら自己点検・評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。								
168	[認証評価機関による評価] 認証評価機関による評価を平成23年度までに受ける。	・認証評価機関による評価を平成23年度に受けるため、業務評価室(仮称)を設置し、必要な事項を整理・検討する。	2	・業務評価室設置により、計画策定・進捗状況・実績把握のあらゆる場面で、チェック機能を働かせることにより、自己評価の質的向上に努めた。 ・認証評価に対する全学的な理解を深めるため、FD研修会(9月)とキャンパス説明会(2回)を開催し、教職員のほぼ全員の参加を得た。 ・平成23年度の認証評価にあたり、「大学評価・学位授与機構」を受審機関として決定した。 ・平成22年度中の自己評価書の作成のための態勢づくりをすることとした。	・認証評価機関による評価を平成23年度に受けるため、自己評価書の作成に着手する。	3		
169	[自己点検・評価の実施] 認証評価機関による評価に向けた自己点検・評価を平成22年度までに実施する。	・自己点検・評価を平成22年度までに実施するため、大学経営評価システムによる基礎データの収集及び多角的な検証を行う。 ・業務評価室(仮称)において、自己点検評価に必要な事項を整理する。	1	・引続き、大学経営評価システムによる基礎データの収集に努めた。 ・大学評価・学位授与機構の現時点での評価基準を整理し、分析に必要な資料・データについて、教職員に対する周知に努めた。 ・認証評価受審までのスケジュールを整理し、全学的な周知に努めた。	・認証評価受審のため、自己評価書(素案)を年度内に作成する。	3		
170	[評価結果の公表] 自己点検・評価、広島県公立大学法人評価委員会による評価、認証評価機関による評価の結果については、速やかにホームページ等により学内外へ公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。	・自己点検・評価や外部評価の結果について、速やかにホームページ等により公表するとともに、大学運営の改善に反映させる。	1	・平成19年度業務実績評価結果への対応状況を評価委員会へ報告した。 ・平成20年度業務実績評価結果への対応状況を評価委員会へ報告した。 ・平成20年度業務実績報告の評価結果及び平成21年度計画をホームページにより公表した。		3		
171	[大学情報データシステムの構築] 自己点検・評価を効率的に実施するため、教育研究活動等のデータを一元的に収集する大学情報データシステムを平成19年度に構築する。							
	[中期計画の中間見直し]	・中期計画の中間年あたり、目標・計画委員会(仮称)を設置し、後期3年間の事業方針を確立する。	2	・中期計画における達成状況及び後期における課題把握のため、目標・計画委員会の開催や常勤役員・業務評価室長・担当部長によるヒヤリングを行って整理した。		3		
VI その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置								
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するためにとるべき措置								
(中期目標) 既存施設の効率的な維持・管理を行うとともに、長期的な展望に立ち、計画的な施設設備の整備を行い、有効活用を図る。								
172	[施設設備等の長期的整備計画の策定] 施設設備等の実状を調査・点検し、既存施設設備の維持管理や大規模改修、高額機器の購入・更新等について、コスト削減と資金需要の平準化の視点から、費用対効果の精査を行い、長期的整備計画を平成20年度までに策定する。							
173	[ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備] 教育研究、情報基盤等の高度化・多様化やユニバーサルデザイン、環境保全等に対応した施設整備を行う。	・庄原キャンパスにおいて、ユニバーサルデザイン等に対応した施設整備を行う。	1	・次のとおり、改修を行った。 庄原キャンパス：身障者(復学者)のゼミ決定に伴う施設改修(ドア取替・スロープ設置)実施 広島キャンパス：教学課のドア取替		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
174	[施設設備の有効活用] 施設設備の利用状況を定期的に調査・点検し、有効活用のための施策を検討する。	・「施設設備等の長期的整備計画」に基づき、学内設備等の有効活用を検討する。	1	・大学施設の貸付基準（貸付期間・貸付対象・使用料等）を整理し、料金徴収規程を改正した。 ・平成22年度の学会等開催の調査を実施し、年度内に2件の優先貸付を承認した。 ・施設貸付（平成21年度実績） ・学内3キャンパスに係る「共同利用可能機器一覧表」を作成し、予算要求の参考や教育研究業務として共同利用の促進がなされるよう当該一覧表を部局に配布した。		3		
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 教育研究活動や経営管理の透明性を確保するとともに、社会への説明責任を果たすため、情報公開を積極的に推進する。戦略的な広報活動を展開し、大学への支持を拡大するとともに、大学に対する意見を大学運営の改善に反映させる。								
175	[戦略的な広報の展開] 教育研究活動に関する情報を積極的にホームページで公開するとともに、多種多様なメディアを効果的に利用し、戦略的な広報を行なう。	・引き続き、ホームページの各サイトの充実を図るとともに、効率的な管理運営体制の改善を検討する。 ・広報活動を一層充実させるため、新たな広報手段のあり方について検討する。	1	・教職員の行うブログ作成と掲載がスムーズに行われるよう、掲載への働きかけと作成支援を行った。 ・平成21年度改組された「助産学専攻科」「宮島学センター」のサイトを新設し、ホームページの充実を行った。 ・学内の広報対象事業を集約し、適時適切な広報活動が行われるよう、平成22年度に広報推進組織を整備することとした。 ・大学説明会・オープンキャンパス等のため、大学案内(2010年版)を3万部作成するとともに、広報活動支援用の画像を収集し、学内での共有を行った。		3		
176	[情報公開制度、個人情報保護制度の整備] 情報公開制度及び個人情報保護制度を整備する。	・引き続き、情報公開制度及び個人情報保護制度の充実を図る。	1	・「情報公開事務等取扱要綱」に基づき、適正な運用を図った。 ・「個人情報の管理に関する規程」の解説文を作成した。		3		
3 安全管理に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 学生・教職員の安全管理体制を整備するとともに、安全管理に関する意識の向上を図る。								
177	[安全衛生管理体制の整備] 労働安全衛生法等関係法令を踏まえ、平成19年度に全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行う。	・全学的な安全衛生管理体制を整備し、学生・教職員に安全衛生教育を行なう。	1	・全学的な「安全衛生体制」を明示した「安全の手引き」を作成し、学生・教職員に対して周知することとした。 ・AEDの増設及び利用研修会を充実させた。 ・産業医による健康相談及び一般定期健康診断に基づく保健指導を実施した。 ・復職審査会の設置と職場復帰サポートシステム制度を創設した。		3		
178	[実験施設等点検の徹底] 実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。	・引き続き、実験施設等や危険物等の点検を徹底し、廃棄物等を適正に処理する。	1	・毒物劇物危害防止要領を改訂し、管理責任体制を明確化した。 ・全学的な「安全衛生体制」を明示した「安全の手引き」を作成し、実験施設・危険物利用について、学生・教職員に周知することとした。 ・PCB汚染物の適正管理維持と廃液等の廃棄物は、資格業者に適正に処理を行わせた。		3		
179	[危機管理体制の整備] 災害等における危機管理体制を整備するとともに、防災訓練等を充実する。	・感染症、食中毒、天災地変等を想定した災害時等に対応する体制整備と訓練を実施するとともに、緊急時における学内業務のあり方について検討する。	1	・消防法改正に伴う「消防計画」を改定した。 ・防災研修や防火対象物点検制度実務研修等の研修に参加した。 ・学内における防災研修を実施するとともに消防訓練を実施した。 ・新型インフルエンザ対策本部を設置して、新型インフルエンザ対策を講じた。		3		

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価				評価委員会評価	
			ウェイト	計画の進捗状況等	今後のスケジュール	自己評価	委員会評価	特記事項
180	[情報セキュリティポリシーの策定] 情報セキュリティポリシーを平成19年度に策定し、これに基づき対策を講じる。	・次期学内LANに対応した情報セキュリティポリシーの見直しを図る。	1	・次期学内LANシステム更新に対応し、以下の点を考慮した情報セキュリティポリシー改定を行った。		3		
4 社会的責任に関する目標を達成するためとるべき措置								
(中期目標) 人権の尊重や法令の遵守など公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を確立する。								
181	[人権侵害の防止] 各種ハラスメント等の人権侵害を防止するため、全学的な体制を平成19年度に整備するとともに、教職員・学生に対して定期的に人権に関する研修や啓発活動を実施する。	・人権委員会の適切な運営のもとで、各種ハラスメント等の人権侵害防止や、人権に関する研修、啓発活動を実施する。	1	・人権教育・啓発・研修年度計画に基づき、全学的な研修を実施した。 ・新規採用職員と新入生には、人権侵害防止パンフレット等を配付した。		3		
182 関連95	[法令遵守の徹底] 法令遵守を徹底するとともに、平成19年度に研究倫理の基準・方針や利益相反ポリシーを策定するなど法人としてのコンプライアンスの確立を図る。(再掲No. 95)	・各種規程に基づいた法令遵守を徹底し、研究等による規範意識の向上を図る。 [環境への配慮] ・ecoキャンパス活動の推進など、環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を引き続き推進する。	1	・研究倫理委員会関係の規程整備を行った。 ・コンプライアンス研修用として、「大学関係法規研修テキスト」の作成を行った。 ・規程等に基づき、業務の遂行に努めた。 ・電気・ガスの使用料の削減を重点目標とし、毎月のエネルギー使用量をグラフ化して毎月開催される部局長等連絡会議で状況報告し、省エネの取組の協力要請を実施した。その結果、2月末時点で電気使用料は4.3%の削減、ガス使用料は19.5%の削減実績となった。		3		

(ウェイト付けの理由) 年度計画とともに定めた重点事業の中から必要性・緊急性等の内容に鑑み、選定した。

特記事項

○ 文部科学省の大学教育改革推進プログラムを、平成21年度は3件実施した。

- ・ 現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）
「ヘルスサポーターマインドの発達支援 一心・技のバランスのとれた実践的保健福祉キャリア教育の推進」（H19～21年度）
- ・ 質の高い大学教育改革推進プログラム（教育GP）
「学士力向上を図るフィールド科学の創設—中山間地域の生物資源の体系的活用による実践的教育—」（H20～22年度）
- ・ 社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム
「ケアマネジャー(介護支援専門員)を対象とした再就職支援及びスキルアップ講座」（H19～21年度）

○ 厳しい社会経済情勢にありながら、96%という高い就職率を確保し、11学科のうち6学科においては、100%であった。（右表1のとおり）

○ 科学研究費補助金の応募・採択については、各種施策の結果、順調に推移している。（右表2のとおり）

○ 包括・連携協定を、平成21年度は新たに1団体と締結した。
・ 三次市（H21.5.18）

○ 教員業績評価制度の本格導入に向けて、制度設計・評価項目を検討し、各教員の活動状況に対する評価の検証を行った。

表1

学部	学 科	卒業生数	進学者数	就職希望者数	就職者	就職率
人間文化	国際文化	83	8	60	54	90.0
	健康科学	35	5	29	28	96.6
経営情報	経 営	59	4	54	51	94.4
	経営情報	41	8	32	32	100.0
生命環境	生命科学	105	38	61	58	95.1
	環境科学	46	12	32	27	84.4
保健福祉	看 護	63	1	61	61	100.0
	理学療法	33	1	32	32	100.0
	作業療法	28	0	27	27	100.0
	コミュニケーション障害	27	1	26	26	100.0
	人間福祉	39	1	36	36	100.0
計		559	79	450	432	96.0

※5月1日現在

表2

年 度	応募総数	応募率	採択総計	採択率	採択額
H18年度	220	88.3	47	21.4	60,100
H19年度	225	89.6	55	24.4	97,160
H20年度	226	91.9	69	30.5	120,058
H21年度	226	89.7	72	31.9	127,000
H22年度	228	90.8	74	32.5	109,530

※4月での内定数値，研究成果公開促進費を除く。

VI 予算、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
(1) 短期借入金の限度 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ 遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対 策費として借り入れるこ とが想定される。	(1) 短期借入金の限度 5億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ 遅延及び事故の発生等に より緊急に必要となる対 策費として借り入れるこ とが想定される。	該当なし	

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

Ⅹ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	98,958千円	食品加工場・環境工学実験棟整備 43,575千円 骨密度測定装置整備 22,050千円 眼球運動計測装置整備 5,490千円 凍結切片作成装置整備 5,282千円

Ⅺ 県の規則で定める業務運営に関する事項

積立金の処分に関する計画

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	実績	
なし	なし	該当なし	

○ 別表（学部の学科，研究科の専攻等）

学部，研究科名学科	学科，専攻名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b)/(a)×100 (%)
学部計		2,310	2,406	104%
人間文化学部		480	520	108%
	国際文化学科	340	370	109%
	健康科学科	140	150	107%
経営情報学部		400	427	107%
	経営学科	240	255	106%
	経営情報学科	160	172	108%
生命環境学部		660	675	102%
	生命科学科	440	452	103%
	環境科学科	220	223	101%
保健福祉学部		770	784	102%
	看護学科	250	249	100%
	理学療法学科	120	128	107%
	作業療法学科	120	129	108%
	コミュニケーション障害学科	120	119	99%
	人間福祉学科	160	159	99%
助産学専攻科		10	10	100%
	助産学専攻科	10	10	100%
総合学術研究科		175	170	97%
	人間文化学専攻	20	27	135%
	経営情報学専攻	40	29	73%
	生命システム科学専攻	75	63	84%
	保健福祉学専攻	40	51	128%

○ 計画の実施状況等

(収容定員に関する計画の実施状況)

収容数は、平成21年5月1日現在の在学者数を記載している（平成21年度学校基本調査記載数値）。

なお、平成21年度は、学部学生は1年次から4年次の在学者数となっている。

- ・大学全体の学部・研究科の定員充足率は、下記のとおりであった。これらはいずれも、「大学、短期大学高等専門学校等の設置の際の入学定員の取扱い等に係る基準」（文部科学省告示）で定める学部ごとの入学定員超過率1.3倍（大学院の入学定員は対象外）の基準を満たしている。

学部計：収容定員2,310名に対し、収容数は2,406名で、定員充足率は104%であった。

助産学専攻科計：収容定員10名に対し、収容数は10名で、定員充足率は100%であった。

大学院計：収容定員175名に対し、収容数は170名で、定員充足率は97%であった。